

法 学 部

履 修 要 項

昭 和 63 年 度

駒 澤 大 學

学 年 暦

前 期

- 4月 8日 (金) 入学式
- 9日 (土) } 新入生オリエンテーション
- 14日 (木) }
- 9日 (土) } 在校生身分証明登録
- 20日 (水) }
- 11日 (月) } 在校生成績発表
- 12日 (火) }
- 11日 (月) } 体育実技Ⅱ受講届(種目選択届)
- 12日 (火) } 受付(学部2年次生)
- 13日 (水) }
- 21日 (木) } 在校生成績質疑応答
- 15日 (金) } 前期授業開始
- 22日 (金) } 履修届受付(学部・短大)
- 27日 (水) } (学部により受付日が異なる)
- 5月 9日 (月) } 春季健康診断(卒業年次生対象)
- 13日 (金) }
- 25日 (水) } 卒業論文論題受付(仏教・文学部の4年次生)(締切日は正午まで)
- 6月10日 (金) }
- 7月 6日 (水) } 外国語指定届受付(仏教・文(除英米文)・法学部・短大英文・英文の1年次生および経済学部の2年次生)
- 12日 (火) }
- 14日 (木) } 中間試験(授業平常どおり)
- 20日 (水) }
- 20日 (水) } 前期授業最終日
- 21日 (木) } 前期終了科目定期試験
- 22日 (金) }
- 23日 (土) } 夏季休暇第1日(9月14日まで)
- 23日 (土) } 体育実技Ⅱ集中授業コース
- 27日 (水) } (学部2年次生)
- 26日 (火) } 前期終了科目定期試験欠試届(追試験申込)受付締切

後 期

- 9月 7日 (水) } 補講期間
- 14日 (水) }
- 16日 (金) } 後期授業開始
- 17日 (土) } 前期終了科目定期試験成績発表(質疑応答)および再試験申込受付
- 19日 (月) }

- 26日 (月) } 前期終了科目追・再試験
- 10月 1日 (土) } (授業平常どおり)
- 3日 (月) }
- 6日 (木) } 秋季健康診断(卒業年次生以外対象)
- 4日 (火) } 専攻コース指定届受付
- 5日 (水) } (歴史・社会学科の1年次生)
- 15日 (土) } 第106回開校記念日(全学休業)
- 11月 9日 (水) } 転部・転科願書受付
- 11日 (金) }
- 25日 (金) } 転部・転科試験
- 12月 1日 (木) } 卒業論文受付(仏教・文学部の4年次生)(締切日は正午まで)
- 10日 (土) }
- 5日 (月) } 編・再入学願書受付
- 9日 (金) }
- 19日 (月) } 冬季休暇第1日(1月7日まで)
- 19日 (月) } 体育実技Ⅱ集中授業コース
- 23日 (金) } (学部2年次生)
- 20日 (火) } 編・再入学試験

昭和64年

- 1月 9日 (月) } 後期授業再開
- 14日 (土) } 後期授業最終日
- 17日 (火) } 定期試験(専門・基礎・教職科目)
- 27日 (金) }
- 28日 (土) } 定期試験(一般・外国語・保健体育科目)
- 2月 6日 (月) }
- 7日 (火) } 定期試験欠試届受付締切(学部4年次生・短大生)
- 7日 (火) } 定期試験欠試届(追試験申込)受付締切(学部1~3年次生)
- 7日 (火) } 卒業論文口頭試問(仏教・文学部の4年次生)
- 16日 (木) } 体育実技Ⅱシーズン・コース(スキー)
- 20日 (月) } (学部2年次生)
- 17日 (金) } 成績発表(質疑応答)および追・再試験申込受付(学部4年次生・短大生)
- 18日 (土) }
- 24日 (金) } 追・再試験(学部4年次生・短大生)
- 3月 2日 (木) } および追試験(学部1~3年次生)
- 20日 (月) } 卒業者名簿発表
- 25日 (土) } 卒業式

目 次

| | | |
|-----|----------------------|------|
| I | 単位制と学年制 | |
| 1. | 単位制と学年制 | (1) |
| 2. | 授業科目の単位計算 | (1) |
| 3. | 授業科目の区分 | (1) |
| II | 卒業に必要な単位数と学士号 | |
| 1. | 卒業に必要な単位数 | (2) |
| 2. | 学 士 号 | (3) |
| III | 授業科目の履修方法 | |
| 1. | 一般教育科目の履修方法 | (4) |
| 2. | 外国語科目の履修方法 | (6) |
| 3. | 保健体育科目の履修方法 | (8) |
| 4. | 基礎教育科目の履修方法 | (9) |
| 5. | 専門教育科目の履修方法 | (9) |
| 6. | 他学部科目の履修方法 | (14) |
| 7. | 随意科目の履修方法 | (16) |
| 8. | 再履修科目の履修方法 | (16) |
| | ※「日本語」・「日本事情」科目の履修方法 | (16) |
| | ※ 授業科目のコード番号について | (17) |
| IV | 履修科目の登録（履修届）とその作成順序 | |
| 1. | 履修科目の登録 | (18) |
| 2. | 履修届記入上の注意 | (19) |
| 3. | 履修届（時間割）の作成順序 | (20) |
| V | 試験および成績評価 | |
| 1. | 定期試験 | (21) |
| 2. | 中間試験 | (21) |
| 3. | 追・再試験 | (21) |
| 4. | 受験心得 | (22) |
| 5. | 成績評価・単位認定 | (22) |
| 7. | 試験時間 | (22) |
| VI | 進級について | (23) |

| | | |
|------|----------------|------|
| VII | クラス制およびクラス主任 | (24) |
| VIII | 教職課程・資格講座 | (24) |
| IX | 事務取扱いについて | |
| | 1. 成績発表・成績証明書 | (25) |
| | 2. 授業時間 | (25) |
| | 3. 事務室の事務受付時間 | (25) |
| | 4. 休 講 | (25) |
| | 5. 掲 示 | (25) |
| | 6. 問い合わせ | (25) |
| X | 学籍について | |
| | 1. 修業年限と在学年数 | (26) |
| | 2. 休 学 | (26) |
| | 3. 復 学 | (26) |
| | 4. 退 学 | (27) |
| | 5. 除 籍 | (27) |
| | 6. 懲 戒 | (27) |
| | 7. 編 入 学(学士入学) | (27) |
| | 8. 再 入 学 | (27) |
| | 9. 転部・転科 | (27) |
| | 10. 留 学 | (28) |
| | 11. 学生氏名・保証人 | (28) |
| | 12. 学生番号 | (28) |
| XI | 既修得単位の認定について | (29) |
| XII | 届書・願書について | (30) |
| XIII | 各種証明書取扱い窓口 | (31) |
| | 試験実施規程(抜粋) | (32) |
| | 進 級 規 程 | (34) |
| | 講 義 内 容 | (35) |
| 付 | 録 | |
| | 研究所案内 | (付1) |
| | 国家試験について | (付2) |

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準に従って授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学年数は4年以上（7年を超えてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1 単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室内における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
2. 外国語科目（第1外国語・第2外国語）
3. 保健体育科目（講義・実技）
4. 基礎教育科目（必修科目）
5. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
6. 他学部科目（選択科目）
7. 随意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）
 - (a) 必修科目……必ず履修しなければならない科目
 - (b) 選択必修科目……数科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
 - (c) 選択科目……自由に選び履修できる科目

Ⅱ 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数

A. 60年度以降入学生適用

| 授 業 科 目 の 区 分 | | 科 目 数 | 修得単位 | 計 | 合 計 |
|---------------|-----------|-------|------|----|-------|
| 一 般 教 育 科 目 | 人 文 分 野 | 4 | 16 | 36 | 142以上 |
| | 社 会 分 野 | 3 | 12 | | |
| | 自 然 分 野 | 2 | 8 | | |
| 外 国 語 科 目 | 第 1 外 国 語 | 4 | 8 | 12 | |
| | 第 2 外 国 語 | 2 | 4 | | |
| 保 健 体 育 科 目 | 講 義 | 1 | 2 | 4 | |
| | 実 技 | 2 | 2 | | |
| 基 礎 教 育 科 目 | | 1 | 4 | 4 | |
| 専 門 教 育 科 目 | 必 修 | 12 | 48 | 86 | |
| | 選 択 | | 38 | | |

B. 59年度以前入学生適用

| 授 業 科 目 の 区 分 | | 科 目 数 | 修得単位 | 計 | 合 計 |
|---------------|-----------|-------|------|----|-------|
| 一 般 教 育 科 目 | 人 文 分 野 | 4 | 16 | 36 | 142以上 |
| | 社 会 分 野 | 3 | 12 | | |
| | 自 然 分 野 | 2 | 8 | | |
| 外 国 語 科 目 | 第 1 外 国 語 | 4 | 8 | 12 | |
| | 第 2 外 国 語 | 2 | 4 | | |
| 保 健 体 育 科 目 | 講 義 | 1 | 2 | 4 | |
| | 実 技 | 1 | 2 | | |
| 基 礎 教 育 科 目 | | 1 | 4 | 4 | |
| 専 門 教 育 科 目 | 必 修 | 12 | 48 | 86 | |
| | 選 択 | | 38 | | |

2. 学 士 号

大学に4年以上（7年を超えてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には卒業証書を授与し、次の学士の称号が与えられる。

| | | | |
|-----|---|------------|---------|
| 法学部 | { | 法律学科 …………… | 法 学 士 |
| | | 政治学科 …………… | 政 治 学 士 |

Ⅲ 授業科目の履修方法

※ 北海道教養部では、授業科目等に多少の変更を生ずる場合がある。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当する。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。(再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこの限りではない。)
- ハ. 各学年に配当された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配当された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低および最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科目の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次、「宗教学Ⅱ」を2年次の必修科目とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得していなければならない。

法 律 学 科

| | | | | | |
|------|-----|-------|---|--------|------|
| 人文分野 | 4科目 | 計16単位 | } | 合計 9科目 | 36単位 |
| 社会分野 | 3科目 | 計12単位 | | | |
| 自然分野 | 2科目 | 計8単位 | | | |

| 分 野 | 授 業 科 目 | 単 位 | 履 修 科 目 数 | 修得単位 | 計 | 備 考 |
|------|-----------------|-----|------------------------------|------|---|-----|
| 人文分野 | 宗 教 学 Ⅰ (1年次必修) | 4 | 「宗教学Ⅰ」・「宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修 | 16 | } | |
| | 宗 教 学 Ⅱ (2年次必修) | 4 | | | | |
| | 哲 学 | 4 | | | | |
| | 論 理 学 | 4 | | | | |
| | 倫 理 学 | 4 | | | | |
| 社会分野 | 政 治 学 | 4 | 3科目選択必修 | 12 | } | |
| | 経 済 学 | 4 | | | | |
| | 社 会 学 | 4 | | | | |
| | 統 計 学 | 4 | | | | |
| | 文 化 人 類 学 | 4 | | | | |
| 自然分野 | 自 然 科 学 概 論 | 4 | 2科目選択必修 | 8 | } | |
| | 地 学 | 4 | | | | |
| | 心 理 学 | 4 | | | | |

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

政治学科

人文分野 4科目 計16単位 }
 社会分野 3科目 計12単位 } 合計9科目 36単位
 自然分野 2科目 計8単位 }

| 分野 | 授業科目 | 単位 | 履修科目数 | 修得単位 | 計 | 備考 |
|------|-------------|----|------------------------------|------|----|----|
| 人文分野 | 宗教学Ⅰ(1年次必修) | 4 | 「宗教学Ⅰ」・「宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修 | 16 | 36 | |
| | 宗教学Ⅱ(2年次必修) | 4 | | | | |
| | 哲学 | 4 | | | | |
| | 論理学 | 4 | | | | |
| | 倫理学 | 4 | | | | |
| 社会分野 | 法社会学 | 4 | 3科目選択必修 | 12 | | |
| | 経済社会学 | 4 | | | | |
| | 社会統計学 | 4 | | | | |
| | 文化人類学 | 4 | | | | |
| 自然分野 | 自然科学概論 | 4 | 2科目選択必修 | 8 | | |
| | 地理学 | 4 | | | | |
| | 心理学 | 4 | | | | |

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

2. 外国語科目の履修方法

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語が開講されている。これらのうち英語と入学手続の際に指定した外国語の2カ国語を履修することになり、その2カ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

| 履修年次 | 第1外国語 | | 第2外国語 | | 計 | |
|------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|
| | 科目数 | 単位数 | 科目数 | 単位数 | 科目数 | 単位数 |
| 1年次 | 2 | 4 | 2 | 4 | 4 | 8 |
| 2年次 | 2 | 4 | — | — | 2 | 4 |
| 計 | 4 | 8 | 2 | 4 | 6 | 12 |

1年次の履修

6カ国語のうち英語1G・1Rの2科目と入学手続の際に指定した外国語1G・1Rの2科目の計4科目8単位を必修とする。

| 授業科目 | 単位 | 科目内容 | 履修科目数 |
|----------|----|----------------|--|
| 英語 1G | 2 | | 1G・1Rの2科目を必修とする。ただし1Gは「英会話I(定員40名)」または「英語LLI(定員30名)」に振り替えできる。なお、振り替えを希望する者は、最初の授業に『単位履修届』用紙を持参し、担当教員の捺印を必ず受けること。 |
| 英語 1R | 2 | | |
| 英会話 I | 2 | | |
| 英語LLI | 2 | 視聴覚教材を使用した語学教育 | |
| ドイツ語 1G | 2 | 文 法 | 5カ国語のうちから入学手続の際指定した1カ国語1G・1Rの2科目を必修とする。 |
| ドイツ語 1R | 2 | 講 読 | |
| フランス語 1G | 2 | 文 法 | |
| フランス語 1R | 2 | 講 読 | |
| 中国語 1G | 2 | 文 法 | |
| 中国語 1R | 2 | 講 読 | |
| スペイン語 1G | 2 | 文 法 | |
| スペイン語 1R | 2 | 講 読 | |
| ロシア語 1G | 2 | 文 法 | |
| ロシア語 1R | 2 | 講 読 | |

※ 英語科目内容

英語1G：意志表現と意志伝達の基礎を把握する。

英語1R：講読を通し、内容と文構造の基本を把握する。

※ LL……ランゲージ・ラボラトリー

※「英語1R」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれかを第1外国語とし2AⅠ・2AⅡの2科目4単位を必修とすること。

| 授 業 科 目 | 単 位 | 科 目 内 容 | 授 業 科 目 | 単 位 | 科 目 内 容 |
|---------------|-----|---------|---------------|-----|---------|
| 英 語 2AⅠ | 2 | | 中 国 語 2AⅠ | 2 | 講 読 |
| 英 語 2AⅡ | 2 | | 中 国 語 2AⅡ | 2 | 講 読 |
| ド イ ツ 語 2AⅠ | 2 | 講 読 | ス ペ イ ン 語 2AⅠ | 2 | 講 読 |
| ド イ ツ 語 2AⅡ | 2 | 講 読 | ス ペ イ ン 語 2AⅡ | 2 | 講 読 |
| フ ラ ン ス 語 2AⅠ | 2 | 講 読 | ロ シ ア 語 2AⅠ | 2 | 講 読 |
| フ ラ ン ス 語 2AⅡ | 2 | 講 読 | ロ シ ア 語 2AⅡ | 2 | 講 読 |

※ 英語科目内容

英語2AⅠ：講読を通し、はば広い教養を修得する。

英語2AⅡ：意志表現と意志伝達の能力を発展させ、応用力を修得する。

外国語科目履修上の注意

- イ. 外国語科目の組分けは、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号（下3ケタ）により該当するクラスを履修すること。
- ロ. 1年次の7月初旬、現在履修の外国語（英語と他の1カ国語）の中から2年次に履修する外国語（第1外国語）を指定し、登録すること。なお、登録後の変更はできないので、十分考慮の上行うこと。
また、登録をしない場合、外国語の履修ができなくなることもあるので、必ず行うこと。
- ハ. なお一層の語学教育を望む学生は、外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。
- ニ. 不合格科目の再履修については、別に定める。
- ホ. 2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

3. 保健体育科目の履修方法

カリキュラム改訂に伴い、昭和60年度以降入学生より新カリキュラムを適用する。なお、昭和59年度以前入学生は、旧カリキュラムが適用される。

A. 60年度以降入学生適用

保健体育科目は講義と実技に分かれ、講義は1年次に「保健体育理論」を1科目2単位、実技は1年次に「体育実技Ⅰ」を1科目1単位と2年次に「体育実技Ⅱ」を1科目1単位、計3科目4単位を必修とする。

| | | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
|---|---|---------|-----|------------|
| 講 | 義 | 保健体育理論 | 2 | 1年次前期または後期 |
| 実 | 技 | 体育実技Ⅰ | 1 | 1年次通年 |
| | | 体育実技Ⅱ | 1 | 2年次前期または後期 |

イ. 講義・体育実技Ⅰの授業は水曜日に玉川校舎で行う。

ロ. 講義・体育実技Ⅰが1年次不合格となった者は2年次において「再履修クラス」を履修し単位を修得する。

※ 体育実技Ⅰについての種目の説明等は、1年次生および「再履修クラス」を履修する者とも最初の授業に配布される『体育実技受講要領』を参照すること。

ハ. 体育実技Ⅱは次の授業形態のいずれかを履修し、単位を修得しなければならない。

A. 本校での前期または後期の体育実技Ⅱの授業

B. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される有料のシーズン・コースの授業

C. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される玉川校舎での集中授業

ニ. 体育実技Ⅱが2年次不合格となった者は3年次において体育実技Ⅱを再び履修し、単位を修得する。

※ 体育実技Ⅱについての種目の説明、シーズン・コースおよび集中授業等の申込み方法については、『体育実技受講要領』を参照すること。（受講要領配布については、掲示板参照。）

ホ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

B. 59年度以前入学生適用

保健体育科目は講義と実技に分かれ、1年次に2科目4単位を必修とする。

| | | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
|---|---|---------|-----|---------|
| 講 | 義 | 保健体育理論 | 2 | 前期または後期 |
| 実 | 技 | 体育実技 | 2 | 通年 |

イ. 講義・実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得する。

ロ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していなければならない。

ハ. 講義・実技とも1年次生は玉川校舎で授業を行う。

※ 実技についての種目の説明等は、1年次生および「再履修クラス」を修得する者とも最初の授業に配布される『体育実技受講要領』を参照すること。

4. 基礎教育科目の履修方法

専門教育科目の基礎となる授業科目で1年次において1科目4単位を必修とする。

法 律 学 科

| 履 修 年 次 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
|---------|---------|-----|-----|
| 1 年 次 | 法 学 概 論 | 4 | |

政 治 学 科

| 履 修 年 次 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
|---------|-----------|-----|-----|
| 1 年 次 | 基 礎 政 治 学 | 4 | |

5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については、専門科目全般にわたって十分検討して履修すること。なお、一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法律学科

必修科目

A. 58年度以降入学生適用 (48単位)

| 1 年 次 必 修 | | | 3 年 次 必 修 | | |
|-------------|-----|--------|-------------|-----|-----------------|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
| 憲 法 | 4 | | 刑 法 II | 4 | 各論 |
| 民 法 I | 4 | 総則 | 商 法 II | 4 | 商行為・手形・ 小切手法 |
| 2 年 次 必 修 | | | 民 事 訴 訟 法 I | 4 | 判決手続 |
| 行 政 法 I | 4 | 総論 | 4 年 次 必 修 | | |
| 刑 法 I | 4 | 総論 | 刑 事 訴 訟 法 | 4 | |
| 民 法 II (1) | 4 | 物権法 | | | |
| 民 法 III (1) | 4 | 債権総論 | | | |
| 商 法 I | 4 | 総則・会社法 | | | |
| 国 際 法 I | 4 | | | | |

B. 57年度以前入学生適用 (48単位)

| 1 年 次 必 修 | | | 3 年 次 必 修 | | |
|------------|-----|------------------|-------------|-----|--------------------|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
| 憲 法 | 4 | | 刑 法 II | 4 | 各論 |
| 民 法 I | 4 | 総則 | 民 法 III (1) | 4 | 債権総論 (旧「民法III」) |
| 2 年 次 必 修 | | | 商 法 II | 4 | 商行為・手形・ 小切手法 |
| 行 政 法 I | 4 | 総論 | 民 事 訴 訟 法 I | 4 | 判決手続 |
| 刑 法 I | 4 | 総論 | 4 年 次 必 修 | | |
| 民 法 II (1) | 4 | 物権法 (旧「民法II」) | 刑 事 訴 訟 法 | 4 | |
| 商 法 I | 4 | 総則・会社法 | | | |
| 国 際 法 I | 4 | | | | |

法律学科

選択科目(38単位以上)

| 1 年 次 選 択 | | | 3 年 次 選 択 | | | |
|---------------|-------|---------|------------------|-------|-----------------|--|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | |
| 民 法 IV (1) | 4 | 親族 | 労 働 法 | 4 | | |
| 2 年 次 選 択 | | | 税 法 | 4 | | |
| 政治学原論 | 4 | | 公 害 法 | 4 | 休 講 | |
| マス・コミュニケーション論 | 4 | | 社会保障法 | 4 | | |
| 政 治 史 | 4 | | 外 交 史 | 4 | | |
| 法 思 想 史 | 4 | | 国 際 法 II | 4 | | |
| 経 済 原 論 | 4 | | 国 際 私 法 | 4 | | |
| 裁 判 法 | 4 | | 時 事 英 語 | 4 | | |
| 外 国 法 | 英 米 法 | 4 | 演 習 | 4 | | |
| | 独 法 | 4 | 外 書 講 読 | 英 書 | 4 | |
| | 仏 法 | 4 | | 独 書 | 4 | |
| | 社会主義法 | 4 | | 仏 書 | 4 | |
| 3 年 次 選 択 | | | | 中 国 書 | 4 | |
| 法 社 会 学 | 4 | | ス페인書 | 4 | | |
| 行 政 学 | 4 | | 4 年 次 選 択 | | | |
| 財 政 学 | 4 | | 法 哲 学 | 4 | | |
| 日本法制史 | 4 | | 民 法 IV (2) | 4 | 相 続 | |
| 西洋法制史 | 4 | | 倒 産 法 | 4 | ※ハ 旧「破産法」 | |
| 国際関係論 | 4 | | 商 法 III | 4 | 保 険 ・ 海 商 | |
| 経 済 政 策 | 4 | | 工 業 所 有 権 法 | 4 | | |
| 社会政策 | 4 | 休 講 | 民 事 訴 訟 法 II | 4 | 上 訴 以 後 強 制 執 行 | |
| 刑 事 政 策 | 4 | | 政 治 思 想 史 | 4 | | |
| 比 較 憲 法 | 4 | | 演 習 | 4 | | |
| 行 政 法 II | 4 | 各 論 | 外 書 講 読 | 英 書 | 4 | |
| 民 法 II (2) | 4 | ※イ 担保物権 | | 独 書 | 4 | |
| 民 法 III (2) | 4 | ※ロ 債権各論 | | 仏 書 | 4 | |
| 地 方 自 治 法 | 4 | | | 中 国 書 | 4 | |
| 経 済 法 | 4 | | | ス페인書 | 4 | |

※イ. 58年度以降入学生適用 } 57年度以前入学生は履修できない。
 ※ロ. 58年度以降入学生適用 }

※ハ. 「倒産法」は従前の「破産法」を名称変更したものである。既に「破産法」の単位を修得した学生は履修できない。

政治学科

必修科目(48単位)

| 1 年 次 必 修 | | | 3 年 次 必 修 | | |
|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 |
| 憲 法 | 4 | | 政治社会学 | 4 | |
| 2 年 次 必 修 | | | 行 政 学 | 4 | |
| 政治学原論 | 4 | | 国際政治学 | 4 | |
| 日本政治史 | 4 | | 外 交 史 | 4 | |
| 経 済 原 論 | 4 | | 政 治 制 度 | 4 | |
| 行政法(総論) | 4 | | 4 年 次 必 修 | | |
| 国 際 法 | 4 | | 政治思想史 | 4 | |

政治学科

選択科目(38単位以上)

| 1 年 次 選 択 | | | 3 ・ 4 年 次 選 択 | | | |
|---------------|----------------|-----|------------------------------------|-----------|-----|--|
| 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 | 備 考 | |
| 海外政治事情 | 東アジア圏 | 4 | 履修希望者は7地域圏より1科目選択履修すること。(2科目履修は不可) | 政治心理学 | 4 | |
| | 西 欧 圏 | 4 | | 財 政 学 | 4 | |
| | 東 欧 圏 | 4 | | 国 際 経 済 学 | 4 | |
| | 北 米 圏 | 4 | | 日 本 法 制 史 | 4 | |
| | 中 近 東 アフリカ圏 | 4 | | 西 洋 法 制 史 | 4 | |
| | 東南アジア圏 | 4 | | 西 洋 政 治 史 | 4 | |
| | 中 南 米 圏 | 4 | | 福 祉 国 家 論 | 4 | |
| 2 年 次 選 択 | | | 経 済 政 策 | 4 | | |
| 社会学原理 | 4 | | 社会政策 | 4 | 休 講 | |
| マス・コミュニケーション論 | 4 | | 刑事政策 | 4 | | |
| 比較社会構造論 | 4 | | 比較憲法 | 4 | | |
| 刑 法 | 4 | | 行政法(各論) | 4 | | |
| 民 法 | 4 | | 経 済 法 | 4 | | |
| 外国法(英米法) | 4 | | 商 法 | 4 | | |
| 現代政治理論 | 4 | ※イ | 労 働 法 | 4 | | |
| プ ロ ゼ ミ | 2 | | 比較政治学 | 4 | | |
| 3 年 次 選 択 | | | 財 政 史 | 4 | | |
| 演 習 | 4 | | 東 洋 政 治 史 | 4 | | |
| 外書講読Ⅰ | 英 書 | 4 | 国 際 関 係 論 | 4 | | |
| | 独 書 | 4 | 国 家 安 全 保 障 論 | 4 | | |
| | 仏 書 | 4 | 宣 伝 広 告 論 | 4 | | |
| | 中 国 書 | 4 | 政 党 論 | 4 | | |
| | ス ペ イ ン 書 | 4 | 議 会 関 係 法 | 4 | | |
| 4 年 次 選 択 | | | 地 方 自 治 法 | 4 | | |
| 演 習 | 4 | | 国 際 取 引 法 | 4 | 休 講 | |
| 外書講読Ⅱ | 英 書 | 4 | 出 入 国 管 理 論 | 4 | | |
| | 独 書 | 4 | 時 事 英 語 | 4 | | |
| | 仏 書 | 4 | 地 方 行 政 | 4 | ※ロ | |
| | 中 国 書 | 4 | | | | |
| | ス ペ イ ン 書 | 4 | | | | |

※イ. 63年度以降入学生適用 } 62年度以前入学生は履修できない。
 ※ロ. 63年度以降入学生適用 }

6. 他学部科目の履修方法

所属している学科以外の学科、もしくは他学部または短期大学の授業科目の履修を希望する学生は、次の要領で履修することができる。

なお、履修に際しては授業科目担当教員の受講許可を必要とする。

イ. 履修科目

他学部・他学科または短期大学に開設されている授業科目のうち、他学部履修科目として公開された授業科目の中から所属学科が履修を認めた授業科目とする。(他学部履修科目一覧表 参照)

ロ. 履修年次

3・4年次生を対象とし、授業科目開設学科の定める年次とする。

ハ. 履修科目数

履修できる科目数は、卒業までに3科目12単位以内とする。

なお、その履修科目は所属学科の履修制限科目数に含める。

ニ. 履修方法

- (1) 「履修要項」の講義内容を参考に、『他学部履修科目授業時間表』の中から履修科目を選択し、『他学部履修願』に必要事項を記入の上、最初の授業に出席し授業科目担当教員の受講許可を受ける。

なお、『他学部履修科目授業時間表』および『他学部履修願』用紙は、教務部窓口で配布する。

- (2) 『単位履修届』に履修科目(他学部履修科目を含む)その他必要事項を記入し、『他学部履修許可書』を添えて、所定の期日に提出すること。

ホ. 履修登録上の注意

- (1) 所属学科の開設科目は、他学部科目として履修登録できない。
- (2) 他学部科目は、『他学部履修科目授業時間表』に記載の専用コード(005…)で登録すること。
- (3) 同一名称(開設学科が異なる)の授業科目は、1科目のみ履修することができる。

ヘ. 再履修

他学部科目が不合格となり再度履修を希望する場合は、改めて前項の手続きを経なければならない。

なお、再履修の取扱いについては『再履修科目の履修方法』(P.16)を参照のこと。

ト. 単位認定

修得した単位は、所属学科の専門教育科目の選択科目の単位として認定し、卒業所要単位に算入することができる。

他学部履修科目一覧表

| 開設学科 | 授業科目 | 単位 | 履修年次 | 備考 | 開設学科 | 授業科目 | 単位 | 履修年次 | 備考 |
|---------|-------|----|------|----|--------------|--------|----|------|----|
| 禅学 科 | 禅学特講Ⅰ | 4 | 3・4 | | 仏教 学 科 | 印度仏教史 | 4 | 3・4 | |
| | 禅学特講Ⅱ | 4 | 3・4 | | | 中国仏教史 | 4 | 3・4 | |
| | 禅学特講Ⅲ | 4 | 3・4 | | | 日本仏教史 | 4 | 3・4 | |
| | 禅学特講Ⅳ | 4 | 3・4 | | | 日用経典 | 4 | 3・4 | |
| | 禅学思想史 | 4 | 3・4 | | | 仏教美術 | 4 | 3・4 | |
| | 哲学史 | 4 | 3・4 | | | 現代哲学概説 | 4 | 3・4 | |

| 開設科 | 授業科目 | 単位 | 履修年次 | 備考 | 開設科 | 授業科目 | 単位 | 履修年次 | 備考 | |
|-------------|--------------------|-----|------|-------------|-----------|--------------|-----------|------|---------|--|
| 国文学科 | 上代文学 | 4 | 3・4 | | 商学 | 財務会計論 | 4 | 3・4 | | |
| | 中世文学 | 4 | 3・4 | | | 管理会計論 | 4 | 3・4 | | |
| | 近世文学 | 4 | 3・4 | | | 会計監査論 | 4 | 3・4 | | |
| | 近代文学 | 4 | 3・4 | | | 商業政策 | 4 | 3・4 | | |
| | 中国文学 | 4 | 3・4 | | | 貿易論 | 4 | 3・4 | | |
| 英米文学科 | 英文学特講Ⅰ(英文学16・17c.) | 4 | 3・4 | | 商科 | マーケティング | 4 | 3・4 | | |
| | 英文学特講Ⅱ(英文学18c.) | 4 | 3・4 | | | 原価計算論 | 4 | 3・4 | | |
| | 英文学特講Ⅲ(詩19・20c.) | 4 | 3・4 | | | 労務管理論 | 4 | 3・4 | | |
| | 英文学特講Ⅳ(小説Ⅰ 19c.) | 4 | 3・4 | | 法学 | 民法Ⅳ(1) | 4 | 3・4 | 法律学科 除く | |
| | 英文学特講Ⅴ(小説Ⅱ 20c.) | 4 | 3・4 | | 律科 | 民法Ⅳ(2) | 4 | 4 | 法律学科 除く | |
| | 英文学特講Ⅵ(批評19・20c.) | 4 | 3・4 | | 政治学科 | 西洋政治史 | 4 | 3・4 | 政治学科 除く | |
| | 英米演劇特講 | 4 | 3・4 | | | 宣伝広告論 | 4 | 3・4 | 政治学科 除く | |
| | 米文学特講Ⅰ(詩) | 4 | 3・4 | | | 比較社会構造論 | 4 | 3・4 | 政治学科 除く | |
| 米文学特講Ⅲ(小説Ⅱ) | 4 | 3・4 | | 経営学 | 経営学史 | 4 | 3・4 | | | |
| 地理学 | 地質学 | 4 | 3・4 | | | 国際経営論 | 4 | 3・4 | | |
| | 気候学 | 4 | 3・4 | | | 経営統計 | 4 | 3・4 | | |
| | 人口地理学 | 4 | 3・4 | | | 保険経営論 | 4 | 3・4 | | |
| | 応用地理学Ⅰ | 4 | 3・4 | | | 財務会計論 | 4 | 3・4 | | |
| | 都市地理学 | 4 | 3・4 | | | 経営分析論 | 4 | 3・4 | | |
| 文化地理学 | 4 | 3・4 | | | 歴史学 | 税務会計論 | 4 | 3・4 | | |
| 歴史学 | 日本仏教史Ⅱ | 4 | 3・4 | | | | 国際経済論 | 4 | 3・4 | |
| | 日本史特講Ⅶ(近代) | 4 | 3・4 | | | 商業史 | 4 | 3・4 | | |
| | 東洋史特講Ⅹ(近・現代) | 4 | 3・4 | | | 短大国文科 | 国文講読Ⅰ(上代) | 2 | 3・4 | |
| | 西洋文化史Ⅰ | 4 | 3・4 | | | | 国文講読Ⅱ(中古) | 2 | 3・4 | |
| | 歴史哲学 | 4 | 3・4 | | 国文講読Ⅲ(中世) | | 2 | 3・4 | | |
| 哲学史 | 4 | 3・4 | | 国文講読Ⅳ(近世) | 2 | | 3・4 | | | |
| 日本民俗学 | 4 | 3・4 | | 国文講読Ⅴ(近・現代) | 2 | | 3・4 | | | |
| 社会学 | 産業社会学 | 4 | 3・4 | | 短大英文大科 | 国文特講Ⅴ(近・現代) | 4 | 3・4 | | |
| | 都市社会学 | 4 | 3・4 | | | 英文タイプライティングⅡ | 2 | 3・4 | | |
| | 社会福祉発達史 | 4 | 3・4 | | 短放射線大科 | ソビエト経済論 | 4 | 3・4 | | |
| 経済学 | 国民所得論 | 4 | 3・4 | | | 計算機言語概論 | 2 | 3・4 | | |
| | 中国経済論 | 4 | 3・4 | | | | | | | |
| | アジア経済論 | 4 | 3・4 | | | | | | | |
| | 日本経済史 | 4 | 3・4 | | | | | | | |
| | 中小企業論 | 4 | 3・4 | | | | | | | |

7. 随意科目の履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることができない。

| 授業科目 | 単位 | 備考 | 授業科目 | 単位 | 備考 | 授業科目 | 単位 | 備考 |
|---------|----|----|---------------|----|----|---------------|----|----|
| 比較思想特講 | 4 | | ドイツ語 FLL(初級) | 2 | | スペイン語 FLL(初級) | 2 | |
| ドイツ語 F | 2 | | ドイツ語 FLL(中級) | 2 | | スペイン語 FLL(中級) | 2 | |
| フランス語 F | 2 | | フランス語 FLL(初級) | 2 | | ロシア語 FLL(初級) | 2 | |
| 中国語 F | 2 | | フランス語 FLL(中級) | 2 | | ロシア語 FLL(中級) | 2 | |
| スペイン語 F | 2 | | 中国語 FLL(初級) | 2 | | | | |
| ロシア語 F | 2 | | 中国語 FLL(中級) | 2 | | | | |

8. 再履修科目の履修方法

- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合、授業科目名が同じであれば担当教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 翌年度に再履修しないで翌々年度以降に履修する場合は、新履修とみなして履修しなければならない。（休学の場合も同様）
- ハ. 再履修の授業科目は、新履修の授業科目と同時に届け出なければならない。
- ニ. 外国語・体育実技 I（59年度以前入学生は体育実技）・保健体育理論および宗教学 I を再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。ただし、原級者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。
- ホ. 1年次生は「再履修クラス」を履修することはできない。

※「日本語」・「日本事情」科目の履修方法（昭和63年度以降入学生適用）

『外国人留学生』・『海外帰国子女』学生対象の科目で、原則として1・2年次において履修すること。

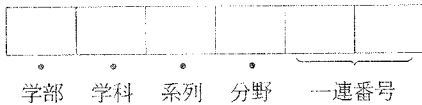
- 日本語科目は、各所属学科の定めるところにより第一外国語または第二外国語として履修すること。修得単位は、外国語科目の卒業所要単位に算入する。
- 日本事情科目の修得単位は、8科目16単位を超えない範囲で一般教育科目の卒業所要単位に算入する。
- 62年度以前入学生で日本語・日本事情科目の履修を希望する学生、または63年度以降入学生で各所属学科の定める一般教育科目および外国語科目の代替できる単位の範囲を超えて履修した場合は、これを随意科目として単位認定する。

(注) 詳細は、『日本語・日本事情科目の履修要項』を参照すること。

※ 授業科目のコード番号について

科目コードは6桁の数字とし、その各位の数字に次の意味を持たせている。

イ. 科目コードの区分



ロ. 学部・学科番号は「学生番号 (P. 28 参照)」での説明のとおりである。

ハ. 系列・分野区分

| 授業科目の区分 | 系列番号 | 分野番号 |
|------------|------|---------------|
| 一般教育科目 | 0 | |
| 人文分野 | | 1 (必修)・2 (選択) |
| 社会分野 | | 3 |
| 自然分野 | | 4 |
| 基礎教育科目 | 1 | 4 |
| 外国語科目 | 2 | |
| 保健体育科目 | 4 | |
| 実 技 | | 1 |
| 講 義 | | 2 |
| 専門教育科目 | 5 | |
| 必修科目 | | 1・2・3 |
| 選択科目 | | 5・6・7・8 |
| 随意科目 | 7 | |
| 再履修科目 | 8 | |
| 課程・講座科目 | 9 | |
| 必修科目 | | 1 |
| 選択科目 | | 2 |
| 教科科目 | | 3・4・5・6・7・8 |

IV 履修科目の登録（履修届）とその作成順序

1. 履修科目の登録

毎学年次所属する学科，学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び，所定の『単位履修届』用紙に必要事項を記入し届け出ることにより，通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

| 年次 | 新規修科目数 | 課程・講座登録者科目数 |
|-----|--------|-------------|
| 1年次 | 15科目 | ----- |
| 2年次 | 14科目以内 | 17科目以内 |
| 3年次 | 14科目以内 | 17科目以内 |
| 4年次 | 1科目以上 | |

イ. 2年次生以上の再履修科目および体育実技Ⅱ・随意科目は，上記表の制限外とする。

ロ. 4年次生は最低1科目以上とし，最高制限を設けないが，卒業単位および授業出席に十分ゆとりのある履修をすること。

ハ. 半期科目も1科目とする。

II) 登録上の注意

イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し，学生証提示の上提出すること。（提出しない場合は，学業の意志のないものとして処理する。なお，指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口相談すること。）

ロ. 履修届の日時，場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。

ハ. 所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし，他学部履修科目（P.14 参照）は，履修登録できる。

また，課程・講座等資格取得のため必要な科目は課程・講座科目として登録できるが，その場合は教職係窓口で受講承認印を受けてから提出すること。

ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講，受験しても単位は与えない。

ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。

ヘ. 『単位履修届』用紙の注意事項をよく読んで間違いのないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

| 月 曜 日 | | | | |
|-------------|-------------------|--------------|---------|--------------|
| | 授 業 科 目 | 科 目 コ ー ド | 担 当 | 担 当 コ ー ド |
| 一 時 限 | ド イ ツ 語 1G | 412201 | 百 濟 | 879 |
| | ~~~~~ | | | |
| 二 時 限 | 保 健 体 育 理 論 (前 期) | 414201 | 長 濱 | A10 |
| | 保 健 体 育 理 論 (後 期) | 414201 | | 622 |
| ~~~~~ | | | | |
| 三 時 限 | 宗 教 学 I | 410101 | 平 井 (俊) | 735 |
| ~~~~~ | | | | |
| 四 時 限 | 論 理 学 | 410203 | 國 嶋 | 306 |
| | ~~~~~ | | | |
| 五 時 限 | 自 然 科 学 概 論 | 410401 | 宇 和 川 | 104 |
| ~~~~~ | | | | |

正しい記入例

| 曜 日 | 時 限 | 再 履 | 科 目 名 | 科 目 コ ー ド | 担 当 | 担 当 コ ー ド |
|--------------------------|-----|-----|-------------------|-----------|---------|--------------|
| 月 (1) | 1 | | ド イ ツ 語 1G | 412201 | 百 濟 | 879 |
| | 2 | | 保 健 体 育 理 論 (前 期) | 414201 | 長 濱 | A10 |
| | 3 | | 宗 教 学 I | 410101 | 平 井 (俊) | 735 |
| | 4 | ○ | 論 理 学 | 410203 | 國 嶋 | 306 |
| | 5 | | 自 然 科 学 概 論 | 410401 | 宇 和 川 | 104 |

- イ. 楷書体で正確に記入すること。
- ロ. 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。
- ハ. 授業時間表のとおり記入すること。
- ニ. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、前期終了科目は上段・後期終了科目は下段に記入すること。
- ホ. 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。
- ヘ. 履修届は電算機で処理しているため、下記の場合、登録が無効となるので注意すること。
 - (1) 科目名・科目コード、担当名・担当コードが一致しない場合
 - (2) 時限を誤って記入した場合
 - (3) 間違い易い数字で記入した場合 (例 0と6, 1と7)
 - (4) その他、不明瞭に記入した場合
- ト. 体育実技の記入方法は、授業時間表に載っている科目コード・担当名・担当コードを正しく記入すること。
- チ. 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。
- リ. 履修届の本人控を正確に記入し、失ないように保管すること。

3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目および基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、課程・講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

法律学科

| 順序 | 授業区分 | 授業科目（適用） | 科目数 |
|------------|--------|---|-----|
| 1 | 一般教育科目 | 宗教学Ⅰ（必修） | 1 |
| 2 | 外国語科目 | 第1外国語，第2外国語（選択必修） | 4 |
| 3 | 保健体育科目 | 保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修） | 2 |
| 4 | 基礎教育科目 | 法学概論（必修） | 1 |
| 5 | 専門教育科目 | 憲法，民法Ⅰ（必修） | 2 |
| 6 | 一般教育科目 | 人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から4または5科目を 自然分野 } 選択必修(不足単位は2年次で履修) | } 5 |
| | 専門教育科目 | | |
| 1年次履修制限科目数 | | | 15 |

政治学科

| 順序 | 授業区分 | 授業科目（適用） | 科目数 |
|------------|--------|---|-----|
| 1 | 一般教育科目 | 宗教学Ⅰ（必修） | 1 |
| 2 | 外国語科目 | 第1外国語，第2外国語（選択必修） | 4 |
| 3 | 保健体育科目 | 保健体育理論（半期），体育実技Ⅰ（必修） | 2 |
| 4 | 基礎教育科目 | 基礎政治学（必修） | 1 |
| 5 | 専門教育科目 | 憲法（必修） | 1 |
| 6 | 一般教育科目 | 人文分野 } 社会分野 } 開講科目の中から5または6科目を 自然分野 } 選択必修(不足単位は2年次で履修) | } 6 |
| | 専門教育科目 | | |
| 1年次履修制限科目数 | | | 15 |

V 試験および成績評価

1. 定期試験

- イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月から2月にかけて実施される。
- ロ. 正規の手続きを経て履修登録した授業科目のみ受験できる。
- ハ. 筆記試験のかわりにレポートの提出を課せられた場合は、論題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上、表紙に科目名・担当教員名・論題・学科・学年・学生番号・氏名を明記し、読み易くとした上で提出すること。
なお、指定された日時に遅れた場合は一切受理しない。
- ニ. 試験時間割は、原則として平常の講義の時限とし、時間および教場等については掲示で発表する。
(注意) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験(同一科目を一括して行う試験)は平常時間割と曜日、時限とも変わるので試験時間および教場割等については掲示に十分注意すること。

2. 中間試験

授業科目担当教員が中間考査として任意に行う試験(レポート提出を含む)のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

3. 追・再試験

I) 追試験

- イ. 追試験は、やむを得ない理由があり定期試験(期間外実施・レポート提出を含む)を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその理由を記入し、自分の全ての試験終了後直ちに届け出ること。(締切日は掲示板参照)
- ロ. 追試験料は徴収しない。

II) 再試験

- 1・2・3年次生については、再試験は一切実施しない。
卒業年次生に限り下記により実施する。
- イ. 卒業年次に履修登録した科目の定期試験(期間外実施・レポート提出を含む)を受験し、不合格となった科目は願い出により受験することができる。
- ロ. 受験料は1科目500円とする。

III) 体育・外国語科目・その他

- イ. 体育実技、演習は追・再試験ともこれを行わない。
- ロ. 外国語科目についても追・再試験を行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後直ちに担当教員に申し出て指導を受けること。

4. 受 験 心 得

- イ. 当該受験科目を履修登録していること。
- ロ. 指定された日・時・試験場（教場）で受験すること。
- ハ. 学生証を携帯していない学生は受験できない。
- ニ. 学生証は試験中、机上に提示しておくこと。
- ホ. 試験開始後30分を超えて遅刻した学生は受験できない。
- ヘ. 試験開始後30分を経過し、受験者名簿に氏名を記入するまで退場できない。
- ト. 学部・学科・学年・学生番号・氏名の記入はペンまたはボールペン書きとする。
- チ. 無記名の答案は無効となるので注意すること。
- リ. 配布された答案用紙は必ず提出し、試験場外へ持ち出してはならない。
- ヌ. 試験場（教場）においては、すべて試験監督員の指示に従うこと。
- ル. 試験場（教場）の秩序を乱したり、試験実施の妨げとなる行為をした場合は退場を命じる。
- ヲ. 試験において下記のような不正受験行為があった場合は、「不正受験行為者処分規程」により処分されるので注意すること。
 - (1) 代人として受験したり、または代人受験を依頼すること。
 - (2) 使用が許可されていないノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を使用すること。
 - (3) 所持品その他への事前の書き込みや机・壁等への書き込みを利用すること。
 - (4) 他人の答案をのぞき見て書き写したり、書き写しさせること。
 - (5) 私語及び動作・メモその他の方法で連絡をしたり、連絡を受けること。
 - (6) 試験中にノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を貸借すること。
 - (7) 答案用紙をすり替えたり、すり替えさせること。
 - (8) その他上記に類似する行為をすること。
- ワ. 学生証を忘れた場合は仮受験票により受験することができる。仮受験票の発行については、教務部窓口にて手続きをすること。

5. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）および不可（59点～0点）とし、優、良、可を合格、不可は不合格として発表する。
なお、素点に関する問い合わせは一切受付ない。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験（4年次生のみ）の成績評価は良（70点）以下とする。

6. 試 験 時 間

| 定期試験実施時間（前期・後期とも） | | 追・再試験実施時間（前期） | | 追・再試験実施時間（後期） | |
|-------------------|-----------------|-----------------|--|-----------------|--|
| 1時限 9：30～10：30 | 4時限 14：30～15：30 | 1時限 16：10～17：00 | | 1時限 9：30～10：20 | |
| 2時限 11：00～12：00 | 5時限 15：50～16：50 | 2時限 17：10～18：00 | | 2時限 10：50～11：40 | |
| 3時限 13：00～14：00 | 6時限 17：10～18：10 | | | 3時限 13：00～13：50 | |
| | | | | 4時限 14：10～15：00 | |
| | | | | 5時限 15：20～16：10 | |

試験実施規程（抜粋）が掲載されている（P.32）ので参照のこと。

VI 進級について

上級学年に進級するためには、進級規程に定める各学年所定の単位を修得していなければならない。修得した単位数により進級および注意進級とし、基準単位数に達しない場合は原級留置とする。

- 注意進級とは、進級の基準単位数に達していないが教育指導のうえ進級を認めるものである。
これによる進級者は、修得単位数が少ないために次年度に原級留置となったり、卒業が困難となる場合もあるので、十分反省して勉学に努める必要がある。
- 修得単位数が注意進級の基準単位数に達しない場合は、原級とし、同一学年に留め置くものとする。

修得単位基準表（単位は卒業所要単位のうちとする。）

| | 1年次から2年次 | 2年次から3年次 | 3年次から4年次 |
|---------|----------|----------|--|
| 進 級 | 30単位以上 | 60単位以上 | 99単位以上修得し、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目を全て修得していること。 |
| 注 意 進 級 | 29～20単位 | 59～50単位 | 99単位以上修得しているが、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目が1～12単位不足している場合。 |
| 原 級 留 置 | 19単位以下 | 49単位以下 | 98単位以下。または99単位以上修得しているが、一般教育科目・保健体育科目・外国語科目が、13単位以上不足している場合。 |

進級規程が掲載されている（P.34）ので参照のこと。

Ⅶ クラス制およびクラス主任

- イ、1年次は学科毎にクラス制をとっている。
- ロ、クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等にあっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、63年度は実施しない。

Ⅷ 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得のための課程・講座は、次表のとおりである。

| 課程・講座名 | 開講年次 | 備 考 |
|---------------------|-------|---|
| 教 職 課 程 | 2年次より | 教員資格取得のためのもので教職課程の所定単位を修得した者は、中学校1級・高等学校2級の各普通免許が取得できる。 |
| 学校図書館司書教諭講座 | 〃 | 学校教育を充実することを目的とする学校図書館の専門職としての資格。 |
| 社会福祉主事講座 社会福祉士基礎 | 〃 | 社会福祉を増進させるための機関等における専門職としての資格。（社会福祉士の基礎科目も修得可能） |
| 社会教育主事講座 | 〃 | 社会教育活動を行う者に対し、求めに応じて専門的・技術的な助言と指導を与える教育専門職としての資格。 |

教職課程・資格講座の履修希望者は、1年次の秋（11月中旬）に実施するガイダンスに出席し、教職課程・資格講座の「履修要項」および「課程・講座受講登録カード」を受け取ること。（授業科目の講義内容は履修要項の講義内容を参照すること。）

なお、ガイダンスの日時等については、実施1カ月前より掲示板で、その旨指示する。

IX 事務取扱いについて

1. 成績発表・成績証明書

- イ. 前期終了科目・後期および通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については、成績質疑応答期間内に教務部窓口にて相談すること。ただし、評価の質疑については直接担当教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は、卒業年次生以外は原則として発行しない。

2. 授 業 時 間

授業時間は、次表のとおりである。

| 時 限 | 第1時限 | 第2時限 | 第3時限 | 第4時限 | 第5時限 |
|-----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 時 間 | 9:00～10:30 | 10:40～12:10 | 12:50～14:20 | 14:30～16:00 | 16:10～17:40 |

3. 事務室の事務受付時間

- イ. 事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時）までとする。ただし、昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

4. 休 講

- イ. 休講は担当教員より連絡があり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。従って、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在、JR東京近郊区間（山手・中央・京浜東北）もしくは東急がストライキを行っている場合の授業は全面休講とする。

5. 掲 示

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は、必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

X 学籍について

1. 修業年限と在学年数

- イ. 修業年限とは、大学の教育課程修了に必要な期間のことをいう。(本大学の修業年限は4年)
- ロ. 在学年数とは、大学において学生の身分を有していられる期間のことで、本大学の在学年数は休学期間を除き7年と定めている。

2. 休学

傷病その他の事由で引き続き2か月以上修学することができないときは、理由を付し、保証人連署のうえ願ひ出て休学の許可を得なければならない。

I) 休学の手続き

- イ. 休学願に添えて次の書類を提出すること。
 - (1) 傷病の場合は、医師の診断書
 - (2) 外国で修学する場合は、修学先・修学目的・在留期間を証明する書類
 - (3) その他の理由の場合は、保証人連署の休学を必要とする理由書
- ロ. 休学の手続き期限は当該年度の11月30日までとする。
- ハ. 休学理由が休学許可日より2か月未満の期間内に消滅したときは、保証人連署の休学取り下げ願により休学を取り消すことがある。

II) 休学の期間

- イ. 休学の期間は1学年を区分とし、休学の許可を受けた日から当該年度の3月31日までとする。
- ロ. 引き続き休学を要する特別な事情があるときは、許可を得てさらに1年に限り休学することができる。
- ハ. 休学期間は通算4年を超えることはできない。
- ニ. 休学が許可された年度は在学年数に算入しない。

III) 休学する場合の学費

休学を願ひ出る者は当該期の学費を納入していること。

| 休学願提出日 | 学費 |
|--------------|-------------------|
| 4月1日～9月30日 | 前期分納入済のこと。(後期分免除) |
| 10月1日～11月30日 | 前期分・後期分共納入のこと。 |

IV) 休学原級

休学を許可された者は、翌年度は現学年に原級留置とする。

3. 復学

- イ. 休学した者が復学する場合は、前期学費を納入の上、保証人連署の復学願を4月10日までに提出し許可を得ること。
- ロ. 傷病で休学した場合は、通学可能なことを証明する医師の証明書を添えること。

4. 退 学

傷病その他やむを得ない事由で退学しようとする者は、所定の退学願を提出し許可を得ること。

イ. 退学願は、退学理由を付し保証人連署で願い出ること。

ロ. 退学願提出時に学生証を返却すること。

ハ. 退学年月日は次のとおりとする。

(1) 当該期学費納入者……退学願提出日

(2) 当該期学費未納者……学費納入済学期の最終日

5. 除 籍

次の事項に該当する者はこれを除籍する。

イ. 在学年数を越えた者

ロ. 休学期間を超えた者

ハ. 学費の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

6. 懲 戒

イ. 本大学の学則等に違反し、その他学生の本分に反する行為があった場合、情状により譴責、停学、退学の処分をする。

ロ. 退学処分は次の事項のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

7. 編 入 学 (学士入学)

本大学卒業生(卒業見込者)で卒業学部他学科または他学部学科の3年次または2年次に編入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上入学を許可する。

イ. 3年次編入を出願していても、志望学科の単位認定の結果、2年次に入学を許可することがある。

ロ. 3年次または2年次に編入学を許可された者は、既にそれぞれ2年または1年の在学年数を経たものとする。

8. 再 入 学

本大学を退学した者または除籍された者で、再入学を希望する者があるときは選考の上許可することがある。

イ. 入学後1年未満で退学した者または除籍された者は対象としない。

ロ. 退学または除籍後3年以内の者とする。(出願時を基準とする)

ハ. 再入学者の在学年数は、従前在学した年数と通算し7年以内とする。

9. 転部・転科

本大学の学生で、同一学部他学科または他の学部学科に転科もしくは転部を希望する者があるときは、選考の上許可することがある。(学科により異なる)

転部・転科した者の在学年数は、転部・転科した年次にかかわらず、入学の時期から通算する。

10. 留 学

本大学の学生で、外国の大学または短期大学の授業科目の履修を希望する者があるときは、教授会の議を経てこれを許可することがある。

- イ. 履修した授業科目の修得単位については、本大学において修得したものとみなし、卒業所要単位に算入することができる。
- ロ. 留学期間は在学年数に算入する。

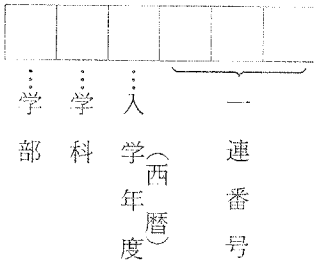
11. 学生氏名・保証人

- イ. 届け出の学生氏名は、戸籍抄本または外国人登録済証明書に記載されたとおりとする。
- ロ. 外国人登録済証明書に記載されている通称名の使用を希望する者は、願い出て許可を得ること。
- ハ. 通称名使用の許可を得た者は、本大学在学中一貫して通称名を使用することとし、本大学発行の証明書、成績表、各種名簿等はすべて通称名で表示する。
- ニ. 保証人は日本国内に在住する親権者もしくはそれに準ずる者で、独立の生計を営む成年者とし、在学中の一切の事項について保証する者とする。
- ホ. 学生・保証人の氏名住所等に変更があったときは、すみやかに所定の変更届を提出すること。

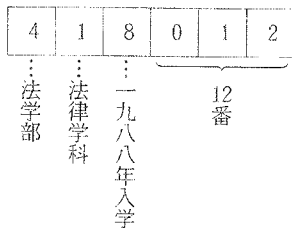
12. 学生番号

- イ. 学生番号は在学中はもとより、卒業後も不変の本人固有番号となるので正確に覚えておくこと。
- ロ. 学生番号は6桁の数字からなっていて、その各位の数字に次の意味を持たせてある。

学生番号区分



(例) 1988年度入学・法学部法律学科 12 番の場合



学部・学科の番号

| 学 部 ・ 学 科 名 | 学部番号 | 学科番号 |
|-------------|------|------|
| 仏 教 学 部 | 1 | |
| 禅 学 科 | | 1 |
| 仏 教 学 科 | | 2 |
| 文 学 部 | 2 | |
| 国 文 学 科 | | 1 |
| 英 米 文 学 科 | | 2 |
| 地 理 学 科 | | 3 |
| 歴 史 学 科 | | 4 |
| 社 会 学 科 | | 5 |
| 経 済 学 部 | 3 | |
| 経 済 学 科 | | 1 |
| 商 学 科 | | 2 |
| 法 学 部 | 4 | |
| 法 律 学 科 | | 1 |
| 政 治 学 科 | | 2 |
| 経 営 学 部 | 5 | |
| 経 営 学 科 | | 1 |

XI 既修単位の認定について

イ. 新たに第1年次に入学した者の既修得単位の認定

- (1) 他の大学または短期大学（外国の大学または短期大学を含む）を卒業または中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した者については、学則第30条の2により、従前在学した大学等において既に修得した授業科目の単位のうち、一般教育科目、外国語科目および保健体育科目については、合計30単位を超えない範囲で本大学において修得した単位として認定することができる。
- (2) 既修得単位の認定を受けようとする者は、入学した年度の4月2日までに既修得単位認定申請書（所定様式）に成績（単位修得）証明書を添えて、教務部長に願出しなければならない。
- (3) 既修得単位の認定は、教務部長を経て当該教授会がこれを行う。

ロ. 編入学者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位のうち、出願時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会で認定した授業科目の単位は、卒業所要単元に算入される。

ハ. 再入学者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位については、再入学時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会でこれを認定する。

ニ. 転部・転科者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位のうち、出願時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会で認定した授業科目の単位は、卒業所要単元に算入される。

この単位認定については、昭和62年度新入生、編入学者、再入学者および転部・転科者から適用する。

XII 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

| 種 類 | 要 領 (必要書類) | 本人印 | 保証人印 | 取扱窓口 | |
|----------------------------|-----------------|---|------|------|----|
| 届 書 | 単 位 履 修 届 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 各年度に単位修得しようとする授業科目を指定期日に必ず届け出ること。 | 要 | 不要 | 掲示 |
| | 欠 試 届 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 本人履修全科目の試験終了後直ちに届け出ること。(締切日は掲示参照) | 不要 | 不要 | ⑨ |
| | 改 氏 名 届 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 戸籍抄本添付。 ・ 変更後1週間以内。 | 要 | 不要 | ⑤ |
| | 本 籍 地 変 更 届 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 戸籍抄本添付。 ・ 変更後1週間以内。 | 要 | 不要 | |
| | 保 証 人 変 更 届 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 在学誓書(保証書)添付。 ・ 変更後1週間以内。 | 要 | 要 | |
| | 保 証 人 住 所 変 更 届 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 変更後1週間以内。 | 要 | 不要 | |
| | 死 亡 届 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 死亡診断書添付。 | / | 要 | |
| 願 書 | 休 学 願 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 傷病による場合は、医師の診断書添付。 ・ 外国で修学する場合は、修学先・修学目的・在留期間を証明する書類。 ・ その他の場合は、保証人連署の理由書。 | 要 | 要 | ⑤ |
| | 復 学 願 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 傷病による休学をした場合は、医師の通学可能である証明書添付。 ・ 4月10日までに提出すること。 | 要 | 要 | |
| | 退 学 願 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定用紙あり。 ・ 学生証添付。 | 要 | 要 | |

XIII 各種証明書取扱い窓口

| 証 明 書 名 | 取 扱 窓 口 | 料 金 |
|--|---------|------------------------------------|
| 成績・卒業見込証明書（卒業年次生のみ） | 教務部④番 | 1通 100円 (英文証明書) 1通 300円) |
| 成績証明書 | | |
| 卒業証明書 | | |
| 学士証明書 | | |
| 教員免許状取得見込証明書 | | |
| 単位修得証明書 (教職, 司書教諭, 学芸員, 社会教育, 社会福祉) | | |
| 一般教養科目修了(見込)証明書 | | |
| その他の諸証明書 | 就 職 部 | |
| 人物考査書 | | |
| 健康診断証明書 | 学生部③番 | |
| 在学証明書 | 学生部②番 | 無 料 |
| 学割 | | 無 料 |
| 通学証明書 | | 無 料 |

※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料も同様）の上、取扱い窓口に応じ込むこと。発行は原則として3日後。

教務部取扱い証明書は、6月下旬から9月中旬までと3月は大変混雑するので、掲示に注意し、十分余裕をもって申し込むこと。

試験実施規程（抜粋）

（昭和59年7月13日制定）

（目的）

第1条 この規程は、駒沢大学（以下「学部」という。）、駒沢短期大学（以下「短大」という。）、駒沢大学大学院（以下「大学院」という。）の各学則に規定する試験の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

（試験の実施）

第2条 試験は、当該教授会の責任のもとに実施される。

（試験の種類及び実施の時期）

第3条 試験の種類は、次のとおりとする。

- (1) 定期試験 履修した授業科目修了の認定をするために前期あるいは後期の所定期間内に行われる試験をいう。
 - (2) 追加試験（以下「追試験」という。） 病気その他やむを得ない理由で定期試験を受けることができなかった者について行う試験をいう。
 - (3) 再試験 第1号の試験を受験し不合格となった者について、臨時に行う試験をいう。
 - (4) 中間試験 第1号、第2号、第3号の試験とは別に平常の授業時間帯に授業科目担当教員が中間考査として行う試験をいう。
2. 試験の実施時期については、行事予定表をもってこれを定める。ただし、中間試験については、この限りではない。
3. 第1項第2号及び第3号に規定する追試験及び再試験は、次の各号の一に該当するときは、これを実施しない。
- (1) 学部1・2・3年次生の再試験
 - (2) 学部外国語科目、体育実技、演習、その他実験実習をともなう授業科目の追試験及び再試験
 - (3) 短大体育実技の追試験及び再試験

（試験の方法）

第4条 試験は、筆記、口述又は実技によって行う。ただし、授業科目担当教員の決定により、レポート提出をもってこれに代えることができる。

（試験時間）

第5条 試験時間は、原則として第1部は60分、第2部は50分とする。ただし、追試験及び再試験については50分とする。

（受験資格）

第6条 授業科目修了の認定にかかわる定期試験を受験するためには、次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 当該授業科目を履修登録していること。
- (2) 授業料その他の学費を納入していること。

2. 前項の条件を満たしているときであっても、当該授業科目について、出席すべき時間数の3分の1以上欠席している者については、当該授業科目の受験資格が認められないことがある。
3. 追試験を受験するためには、定期試験終了後速やかに当該授業科目の欠試験届及び追試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。
4. 再試験を受験するためには、所定の受験料を添えて再試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。

(受験資格の喪失)

第7条 次の各号の一に該当するときは、当該授業科目試験の受験資格を失う。

- (1) 学生証を携帯していないとき。
- (2) 試験開始後30分を超えて遅刻したとき。
- (3) 試験監督員の指示に従わないとき。
- (4) 不正受験行為を指摘されたとき。

(受験心得)

第8条 試験を受ける者は、別に定める受験心得を遵守しなければならない。

(無効答案)

第9条 次の各号の一に該当する答案は、無効とする。

- (1) 受験資格を有しない者の答案
- (2) 不正受験行為により作成された答案
- (3) 氏名、学生番号が記載されていない答案
- (4) 指定された時間、指定された場所に提出されない答案
- (5) 所定用紙以外の用紙を用いた答案

(成績評価及び単位認定)

第10条 試験の成績は、優(100点~80点)、良(79点~70点)、可(69点~60点)、不可(59点~0点)の4段階に分け、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験の成績は、良(70点)、可、不可のいずれかとする。

2. 合格した授業科目については、所定の単位を修得したものと認める。

(不正受験行為者の処分)

第13条 不正受験行為者の処分については、別に定める。

(事務所管)

第14条 試験実施にかかわる事務は、教務部(教務課、第二学事課)の所管とする。

附 則

この規程は、昭和59年7月13日から施行する。

進 級 規 程

(昭和51年4月1日制定)

昭和62年2月23日改正

(目 的)

第1条 この規程は、駒沢大学学則第14条に基づき、学生が上級学年に進級するために必要な修得単位数の基準を定めることを目的とする。

(進級基準単位数)

第2条 学生が上級学年に進級するときは、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得していなければならない。

- (1) 1年から2年に進級するときは、30単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年に進級するときは、60単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年に進級するときは、仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、経済学部第2部、法学部第2部、経営学部第2部においては90単位以上、法学部においては99単位以上を修得していること。ただし、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の所要単位をすべて修得していなければならない。

(注意進級基準単位数)

第3条 前条の規定にかかわらず、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得しているときは、本人に注意を喚起し、上級学年への進級を認めることができる。

- (1) 1年から2年への進級を認めるときは、20単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年への進級を認めるときは、経営学部及び経営学部第2部においては48単位以上、他の学部においては50単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年への進級を認めるときは、次に掲げる条件の一に該当していること。
 - ア. 仏教学部、文学部、法学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。
 - イ. 経済学部及び経済学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が16単位以下であること。
 - ウ. 法学部においては、99単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。
 - エ. 経営学部においては86単位以上、経営学部第2部においては84単位以上を修得し、かつ、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。

(原 級)

第4条 修得単位数の合計が、注意進級基準単位数に達しない者は、原級に留め置くものとする。

附 則

省 略

講 義 内 容 目 次

| | |
|-------------------|------|
| 一般教育科目（共通） | (38) |
| 保健体育科目（共通） | (44) |
| 随 意 科 目（共通） | (45) |
| 法 律 学 科 | (47) |
| 政 治 学 科 | (60) |
| 他学部履修科目（共通） | (73) |

〔 卷 末 〕

教職および資格講座

一般教育科目(共通)

| | |
|---|----|
| 人文分野 | |
| 宗教学 I (佐藤 憲昭) | 38 |
| 宗教学 I (山端 昭道) | 38 |
| 宗教学 I (菅原 壽清) | 38 |
| 宗教学 I (再クラス) (岡部 和雄) | 38 |
| 宗教学 I (再クラス) (前期) (奈良 康明) (後期) (阿部 慈園) | 38 |
| 宗教学 II (黒丸 寛之) | 38 |
| 宗教学 II (青龍 宗二) | 39 |
| 宗教学 II (新井 勝龍) | 39 |
| 宗教学 II (原田 弘道) | 39 |
| 宗教学 II (小坂 機融) | 39 |
| 宗教学 II (佐々木 章格) | 39 |
| 宗教学 II (前期) (中野 東禅) (後期) (永井 政之) | 39 |
| 哲学 (久保 陽一・小宮山 隆・ 片桐 茂博) | 39 |
| 論理学 (片桐 茂博・戸田 洋樹・ 木原 英逸) | 40 |
| 倫理学 (國嶋 一則) | 40 |
| 倫理学 (松田 文雄) | 40 |
| 文学 (忠鉢 仁) | 40 |
| 文学 (田澤 英藏) | 40 |
| 社会分野 | |
| 法学 (梅木 崇) | 40 |
| 政治学 (福岡 政行) | 40 |
| 社会学 (長谷部 八朗) | 41 |
| 社会学 (橋爪 敏) | 41 |
| 統計学 (飯塚 仁之助) | 41 |
| 文化人類学 (加治 明) | 41 |
| 文化人類学 (蒲原 大作) | 41 |
| 文化人類学 (村武 慶) | 41 |
| 経済学 (小野 俊夫) | 41 |
| 自然分野 | |
| 自然科学概論 (斎藤 浩三) | 42 |
| 自然科学概論 (清水 善和) | 42 |
| 自然科学概論 (前期) (小島 道也) (後期) (漆原 和子) | 42 |
| 自然科学概論 (篠原 正雄) | 42 |
| 地学 (宇和川 正人) | 42 |
| 地学 (長沼 信夫) | 42 |
| 心理学 (大塚 秀治) | 42 |
| 心理学 (井上 孝代) | 42 |
| 心理学 (茅原 正) | 42 |

保健体育科目(共通)

| | |
|-----------------------------|----|
| 保健体育理論 (大石 武士) | 44 |
| 保健体育理論 (館岡 儀秋) | 44 |
| 保健体育理論 (牧野 茂) | 44 |
| 保健体育理論 (再クラス) (三幣 晴三) | 44 |
| 保健体育理論 (再クラス) (森本 葵) | 44 |

随意科目(共通)

| | |
|--|----|
| 比較思想特講 (窪 徳忠) | 45 |
| ドイツ語F (吾妻 雄次郎) | 45 |
| ドイツ語FLL (初級) (松本 洋子) | 45 |
| ドイツ語FLL (中級) (野島 利彰) | 45 |
| フランス語F (前田 祝一) | 45 |
| フランス語FLL (初級) (小玉 齊夫) | 45 |
| フランス語FLL (初級) (M. マルタン) | 45 |
| フランス語FLL (中級) (M. マルタン) | 46 |
| 中国語F (釜屋 修) | 46 |
| 中国語FLL (初級) (果 荃英) | 46 |
| 中国語FLL (中級) (羅 濠明) | 46 |
| スペイン語F (前期) (細川 幸夫) (後期) (佐藤 玖美子) | 46 |
| スペイン語FLL (初級) (J. ナバロ) | 46 |
| スペイン語FLL (中級) (J. ナバロ) | 46 |
| ロシア語F (杉山 秀子) | 46 |
| ロシア語FLL (初級) (野村 タチアナ) | 46 |
| ロシア語FLL (中級) (野村 タチアナ) | 46 |

一般教育科目（共通）

人文分野

宗 教 学 I

佐藤憲昭

呪術＝宗教は、人間・社会にとってどのような意味と役割をもっているか、他の文化諸領域との関連のもとに考察する。現在調査をこころみている地域の事例なども含めて、日本各地の事例をできるだけ多く紹介し、諸民族との比較において、1. 救いの諸相、2. シャーマニズム、3. 憑霊信仰、4. 邪術・妖術信仰、5. 祖先崇拜、6. 教義信仰、7. 呪術＝宗教複合などのテーマを取り上げて具体的に検討する。さらに、仏教の基本的な観念や行動についても考えてみたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）

〔参考書〕 脇本平也『宗教を語る—入門宗教学—』（日新出版）
佐々木宏幹『人間と宗教のあいだ』（南斗書房）

宗 教 学 I

山端昭道

次の点を柱として、講義を進めたい。

1. われわれの周囲には、さまざまな宗教現象やそれに関する事象が在る。それらを知り、現代人としてのわれわれと宗教とのかゝわりを考え、また自己自身の確立のために、宗教のもつ価値や意義を問う。
2. わが国の文化や社会、また異なった国々のそれらや人びとを知る上で、その国の宗教理解は欠かせない。過去から現在に至る重要な宗教の諸相へ理解を深める。
3. わが国の年中行事のいくつかを取り上げ、その後方に在る日本人の宗教意識を知り、かつその現代的意義を考える。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）

宗 教 学 I

菅原壽清

前期において人間生活と宗教とのかかわりあい、宗教学の学問的領域、その研究方法、さらに宗教の分類等について基本的な考え方を概説する。後期においては、さまざまな宗教現象のうちから身近な問額をとりあげて、宗教の基本的な考え方について、とらえていきたい。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）

宗 教 学 I（再クラス）

岡部和雄

前半では宗教とは何かという問題について、現代のアクチュアルなテーマをとりあげて具体的に考えていく。また後半では仏教に的をしぼり、その基本的輪郭を明らかにしようと思う。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）

『仏教の歩んだ道1』（東京書籍）

宗 教 学 I（再クラス）

（前期）奈良康明
（後期）阿部慈園

人間生活における宗教、仏教の意味、機能および構造を「宗教文化史」研究の枠組の中であきらかにしてゆきたい。出来るかぎり、現代の私たちの生活とのかかわりの中で諸テーマを考える。

〔教科書〕 『宗教学ハンドブック』（世界書院）

『仏教のおしえ』（東京書籍）

宗 教 学 II

黒丸寛之

仏教に対する全般的理解を深めるとともに、禅についての歴史と思想、および禅文化と人間観などについて講述する。

宗 教 学 II

青 龍 宗 二

この講座は「宗教学Ⅰ」のあとをうけて、「禅仏教」を取り扱う科目であるが、特に禅思想を中心として、我々自身の人間形成にどのような関わり合いをもっているかを考え、併せて日本文化と禅との関連をも言及してゆく。

宗 教 学 II

新 井 勝 龍

人間が人間として価値あらしめられるのは、生きる意義の自覚にある。この自覚とは、一言でいえば、自己実現と社会関係の確立に帰する。学問を含め一切の価値ある人間活動は、これをめぐるものに外ならない。禅はこの問題に対し、すぐれた理論と実践による根元的な答をもっている。これは諸部門総合化の現代における、禅の位置を示している。

本講座はこの意味において、禅の特質を明らかにすべく、特に禅の個人観、社会観更に禅の実践論を中心として、現在の自己自身における、絶対的意義把握の道を探求してゆきたい。

〔教科書〕 ノートによる。

〔参考書〕 田村芳朗『日本仏教史入門』

宗 教 学 II

原 田 弘 道

仏教就中禅を中心に講義を進めてゆく。まず禅及び禅宗の歴史的展開を追いながら、禅とは何か、人間生活と禅の真理、禅の生活の展開、禅と文化、禅と現代といった問題を順次にとりあげてゆく。

そして禅の日常性の構造、公案の意義、禅の人間像、実践規範と順次とりあげる。禅と文化、禅と現代においては、広く禅と芸術、西欧思想と禅との関係等についても触れるつもりである。

〔参考書〕 水野・柴田編『宗教学ハンドブック』
(世界書院)

宗 教 学 II

小 坂 機 融

本講座は宗教学Ⅰを基調とし、特定宗教への関心の有無にかかわらず、宗教的問いがすべてのひとに生起してくる根底について考究し、これへの真の応答の在りようを宗教の歴史的諸形態の中に探り、更に禅の簡明直截な

修証に焦点をあて、近年特にその歪みが顕在化してきた現代文明社会において、これがいかなる意味をもつかを自然・人間・社会等の諸事象に照らして問うていく。

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)
『宗教学Ⅱ』(更生社)

宗 教 学 II

佐 々 木 章 格

すでに宗教学Ⅰにおいて、宗教の概説、インド・中国・日本の仏教を学んだことと思う。この宗教学Ⅱにおいては、さらにすすんで日本文化にも多大の影響を及ぼしている「禅」について探求する。

禅は理論も知らなければならないが、同時に生活の上に実践できなければ意味がない。今日、一般の人々が仏教とりわけ禅に寄せる関心の高さには驚かされるものがある。

ここでは、「禅」の概要および中国・日本における禅宗の歴史と変遷を、その時代時代の禅者を通して考えながら学び、思想的理解を深める。

〔教科書〕 山内舜雄編『宗教学Ⅱ』(更生社)

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

宗 教 学 II

(前期) 中 野 東 禅
(後期) 永 井 政 之

宗教学Ⅰのあとを承け「禅」について、その歴史や思想を学びつつ、ますます複雑化する現代に宗教、就中、禅はどのような面で可能性を持ちうるのであろうか。学生諸君とともに考えてみたい。なお留学のため前期は代講。

〔教科書〕 『宗教学Ⅱ』(更生社) ¥1,950

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

哲 学

久 保 陽 一 ・ 小 宮 山 隆
片 桐 茂 博

人間は生れつき、知識の営みをするように定められている。人間のもつどんな知識でも思想を表わし、人間はその思想によって生きている。しかしわれわれの日常生活では、自分がどのような思想によって生きているのかわからない。それは、伝統的思想に支配されているからである。われわれが「よりよく生きる」ことを願うならば、一定の目標を定めなければならない。そのためには自覚した思想をもたなければならない。哲学は、古代から現代に至るまでの自覚された思想を研究し、さらにそれを自らの生きるための思想とするものである。また大学における学問研究の基礎知識の獲得にも努める。

〔教科書〕 その都度指示する。

論 理 学

片桐 茂博・戸田 洋樹
木原 英逸

論理学は、正しく思考するためには「いかに思考すべきか」を教える科学である。ここでいう思考は、推理という型の思考である。われわれは、学問する場合はむしろのこと日常生活においても、たえず思考しているが、必ずしも正しく思考しているとはかぎらない。したがって、論理学によって正しく思考するための法則を学ばなければならない。さらに、現代の科学技術や電算機の基礎になっている論理法則の理解や習得に努める。

〔教科書〕 その都度指示する。

倫 理 学

國 嶋 一 則

倫理学は、われわれがいかに生き、何を行為すべきかを探求する学問である。つまり、人間の行為に関する哲学である。人間として正しい行為とか、真実の行為とか理性的行為といわれるものは、人生の原理（人生観）や世界の原理（世界観）に従った行為である。日常の人生観や世界観は、動揺して確実なものではないから、古代から現代にいたる主な哲学者たちの思想を研究して、各自の確実な人生観や世界観の確立に努める。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

倫 理 学

松 田 文 雄

本講座は東洋倫理として開講し、インド・中国・日本の倫理を概説する。

〔参考書〕 随時指示する。

文 学

忠 鉢 仁

『徒然草』作者・兼好法師の人間理解のありよう、興味関心のありようを探ることにより、現代の我々の生態に眼を向けていくことにしたい。教科書は、『徒然草』全文が収録されているものならば、どのようなものでも可。

文 学

田 澤 英 藏

日本の近代文学の作品を読む。読む過程で、文学に関する事項（文芸思潮、文芸理念、ジャンルなど）について解説する。

〔教科書〕 授業時に指示する。

社 会 分 野

法 学

梅 木 崇

一般教養科目としての法学であるが、法学部の学生を対象とするため、わが国の法制度全般にわたって概説する。したがって、「法とは何か」といった高度に抽象的・思弁的な内容はとりあつかわない。また、法の歴史についても必要な限り言及するにとどめる。要するに、現代の法制度、それに則する法現象を対象とするということである。できるかぎり多くの具体的な例をひいて、理解しやすいように努めるつもりである。現在のところ、次のような内容を予定している。

(1)犯罪と法 (2)財産関係と法 (3)労働と法 (4)家族関係と法 (5)法の適用と裁判 (6)法の解釈

〔教科書〕 山口・大久保編『法学要説』（芦書房）

政 治 学

福 岡 政 行

前期は政治の理論的研究として、政治学の行動科学的分析を中心に、政治のシステム・文化・社会化の視点で政治の動態分析を行う。政治が人間行動の集団現象であることから、現実政治の分析には、どうしても行動的視座が必要である。

戦後日本の政党政治・選挙について、現状分析を行い、今日の日本の政権交代が、何が原因で、スムーズに行われないのか。政党システム・選挙・圧力団体・官僚制を中心に講義してゆく。

〔教科書〕 福岡政行著『現代日本の政党政治』（東洋経済）¥1,500

社会学

長谷部 八 朗

本講義は、私たちの営んでいる社会生活を、個人、集団（全体）社会といった各分析単位に沿って理解することをめざしている。

講義の大筋は、前期で、こうした分析に必要な基本用語、概念の解説を行い、後期では、これら基礎知識を現実の諸問題を通して具体的に検討する予定である。

〔教科書〕 『新版社会学概論』（学文社）

社会学

橋 爪 敏

社会学という学問の持つ研究対象や性格は、ほかの社会諸科学と比べた場合、あまり理解しやすいものとは言えない。それは、社会学のもつ一種独特の学問的性格や対象の設定に基づくものであろう。社会学は、名称の示すごとく、社会を研究対象とするものであるがそれを常に具体的、現実的な人と人との関係の現象、集团的現象に還元して考察、理解し、さらには理論に体系化する志向をもつ。そこで、この講義では、このような社会学独自の社会現象の見方、考え方、また基礎的な知識をテキストをもとに理解し、考えていくこととしたい。

〔教科書〕 安藤喜久雄ほか編『社会学概論』〔新版〕（学文社）

〔参考書〕 安藤喜久雄ほか編『わかりやすい社会学』（学文社）

統計学

飯 塚 仁之助

第Ⅰ編 社会統計学の発達過程

第Ⅱ編 社会統計理論

第1章 社会統計学の意義、第2章 統計集団、

第3章 大数の法則、第4章 大量観察法

第Ⅲ編 統計分析法

第1章 記述統計

第1節 平均、第2節 散布度、第3節 歪度、

第4節 指数、第5節 相関

第2章 推測統計

文化人類学

加 治 明

文化人類学とは人類の文化を研究する学問である。ただしこの場合の文化とは広い意味で使われ、人類の生活

様式を指し、その範囲は経済・社会・宗教・芸術・道徳等人間生活のさまざまな分野に及んでいる。いっぽう、この学問の特色は、今まで世界各地の「未開」民族の文化や社会を実地に調査、研究し、さらに比較研究等を通して理論化してきたことだが、近年は次第に文明社会も取り扱うようになり、現在では人類全体の文化や社会を研究対象にしていると言える。講義では、人類学の目的と範囲、経済形態、社会組織、呪術と宗教、文化の動態等について解説するが、学生諸君がその内容を身近なものとして受け入れられるよう努力していきたい。

〔教科書〕 吉田禎吾・寺田和夫著『人類学入門』（東京大学出版会）¥1,700

文化人類学

蒲 原 大 作

文化人類学は、人類を人文科学的に研究する学問である。その出発点は、各民族独自の文化要素を比較研究することであり、そのため研究対象には、その伝統文化を純粋な形で保っていることの多い未開民族（未開社会）が選ばれることが多かった。しかし最近では、これが文明社会にも応用され始めている。

本講座でも、元来の方法である未開社会を中心に講義を進めて行くが、文化の研究というものを、より身近に感じてもらうためにも、誰もが知っている文明社会の事例などをおおいに取り入れて行きたいと考えている。

〔教科書〕 蒲生正男・祖父江孝男編『文化人類学』（有斐閣双書）

文化人類学

村 武 慶

私達は、ややもすると、自分達の生活様式、家族・親族の形態、自分達の宗教を最高のものと思いがちであるが、必ずしもそうではないことを、いろいろな民族、社会を比較して学んでいきたい。

〔教科書〕 『文化人類学を学ぶ』（有斐閣）
¥1,100

〔参考書〕 『文化人類学』（有斐閣双書）

経済学

小 野 俊 夫

いわゆる近代経済学の立場から、現代経済学の成果をも考慮して、マクロ経済学の解説を行なう。

〔教科書〕 J.ペン著、小野俊夫訳『現代経済学』（第2版）（ダイヤモンド社）

自然分野

自然科学概論

齋藤浩三

文明の進歩は、その時代の材料の発達に負うところが大きい。石器から金属利用への転換は社会構造を一変させ、製鉄技術の発達は近代文明を大きく促進、開花させた。現在は新産業革命の胎動期であり、新素材の開発によってコンピュータ、通信、宇宙など未知の分野が次々に解明されつつある。そこで、われわれの使っている材料資源を概観し、さらに高性能新素材と、これに支えられている先端技術の一端を展望する。

〔参考書〕 必要に応じ紹介する。

自然科学概論

清水善和

核と原子力、人口と食糧、バイオテクノロジー、環境汚染、自然保護など、現在地球的規模で話題となっている諸問題を取りあげ、自然と人間とのかかわりあいについて考える。

自然科学概論

(前期) 小島道也
(後期) 漆原和子

前半では自然科学の研究手法、成果およびその歴史的経過等について具体的な例として「土壌」を材料として講義する。

後半では明治以降の外国からの自然科学と技術の導入について説明し、導入後の今日、われわれをとりまく自然環境がかかえている問題点の具体例を紹介する。

自然科学概論

篠原正雄

自然科学は物理学、化学、生物学、地質学、天文学等の分野から成っている。一年間の講義では全体を隅なく見渡すことはできないが、基本的なテーマやホットなテーマを幾つか選んで、現代科学の自然像を浮彫にしたい。「物質とエネルギー」「宇宙の進化と生命の起源」等のテーマについて、研究史を交えて解説する。

〔参考書〕 八杉龍一『図解 科学の歴史』（東京教学社）¥1,700

地学

宇和川 正人

気、水、地および生物圏を通じて人類とのかかわり合いを主軸に解説する。あわせて、自然環境の保全に関する諸問題について考察する。

〔参考書〕 その都度紹介する。

地学

長沼信夫

地球の歴史の上で、現代に最も近い背景となる新生代第四紀時代の自然環境の変遷を中心テーマとして講義する。その際には学生諸君の身近なところにある地学的素材をも選び、人間生活とのかかわり合いを考慮しながら進めていく予定である。

〔教科書〕 『自然環境の生いたち』（朝倉書店）

¥2,000

心理学

大塚秀治

心理学は人間の“こころ”と“行動”をその研究対象とした科学である。ここでは心理学の基礎的な問題を学び心理学的な研究方法、考え方を身につける。また、時間が許せば簡単な実験を行ない、実際の場面で理解を深める。

〔教科書〕 『心理学概説』（八千代出版）

〔参考書〕 『新心理学』（八千代出版）

心理学

井上孝代

現代の心理学に含まれる内容としての、「生理」、「心理」、「感覚」、「知覚」、「学習」、「発達」、「人格」、「社会」など、多岐にわたる分野について、図表等を用い、具体的に講義する。さらに、現代の社会風潮を鑑み、臨床的領域も講義対象とする。

〔教科書〕 中村昭之編『心理学概説』（八千代出版）

¥1,500

心理学

茅原 正

心理学は、人は何をいかに感じ、考え、行なうかということ、すなわち、人間の心とあらゆる行動の原理法則

を明らかにする科学である。人間は本来、自然的存在であると同時に社会的・文化的な存在であり、心理学は、まさに人間活動の全領域を研究の対象とするものである。

本講では、現代心理学の主要な理論を平易に説明し、学生諸君が、複雑なる人間関係にある自己や他人を理解するための指針を得るよう、ともに学んでゆきたい。

〔教科書〕 中村昭之編『心理学概説』（八千代出版）

保健体育科目（共通）

保健体育理論

大石 武士

体育概念及び保健的な面について。

保健体育理論（再クラス）

森本 葵

体力づくり

- <若年層における体力づくりの必要性>
- <体力のメカニズム>
- <体力づくりの方法>
- <体力づくりにかかわる疲労の問題>
- <疲労の判定法>

オリンピックゲーム

- <歴史>
- <問題点>
- <その将来>

〔教科書〕 『保健体育理論』（科学書院）

〔参考書〕 『スポーツ・トレーナー教本』（日体協）

保健体育理論

館岡 儀秋

健康と体力について全般的知識を深め、特に日常生活の中での、身体活動、スポーツ、レクリエーションの必要性、現代社会におけるスポーツ、レクリエーションの問題点について講義する。

〔教科書・参考書〕 授業時に説明する。

保健体育理論

牧野 茂

健康の正しい認識、健康を阻害する因子、健康・体力づくりを中心テーマとし、具体的な事例又は話題をとりあげながら授業を展開する。

保健体育理論（再クラス）

三幣 晴三

体育・スポーツに関する全般的知識、特に生涯体育、スポーツの文化的視点からの考察、人間の運動に関する実際の考察を中心とし、さらに現在および将来にむけての健康的内容をとりあつかう。

随 意 科 目 (共 通)

比較思想特講

窪 徳 忠

まず道教について簡単に説明したのち、中国の文化、とくにその信仰・習俗のうちから道教に関連の深いと思われるものを選んで、日本で現行されている信仰・習俗との比較を扱ってみたい。地域的には沖縄や奄美地方が中心となるが、その他の地方にも言及する。なお、必要に応じてスライドを使用して、一層の理解を深める予定である。

〔参考書〕 窪『中国文化と南島』（第一書房）
¥2,500

ド イ ツ 語 F

吾 妻 雄次郎

主として一、二年次でドイツ語を履修した学生諸君を対象に、第二次大戦前後の短編小説を通して、ドイツの特異性の一端に触れ、同時にドイツ文法の更に包括的な習得につとめる。

〔教科書〕 プリントによる教材使用。

ドイツ語 FLL (初級)

松 本 洋 子

ビデオテープ等の視聴覚教材を用いて、まず、生きたドイツ語に触れ、聴き取り能力をつけることをめざす。そして基本的な語彙や文型を身につけ、ドイツ語の基礎的な表現力を養成し、簡単な日常会話が出来るようにしたい。テキストは教室で適宜配布する。

ドイツ語 FLL (中級)

野 島 利 彰

週一回という限られた時間内で、LLを通して語学を学ぶ方法としては基本的には多数の文章の記憶以外にはない。耳から音を聴き、記憶し、そしてそれを口から出す。こうした機械的な——時には無味乾燥な——練習の場としてこの授業を活用して行きたい。

なお受講者には前年度にFLL (初級) をとった者を

望む。

〔教科書・参考書〕 教場で指示する。

フ ラ ンス 語 F

前 田 祝 一

フランス語中級から上級の勉強をしようとする人たちのためのクラスです。対象は3、4年生ですが2年生以下でも、続ける決意があればかまいません。テキストなどは教室で皆さんの希望をきいて決定します。

フランス語 FLL (初級)

小 玉 齊 夫

ビデオ教材、カセットテープなどを用いて、視覚・聴覚を利用する授業を行っていきます。時間数が少いのが残念ですが、一年間で、何とか「初級」程度のフランス語が、話せ、聞きとれるようにします。文法は、話したり聞きとったりするためには、役に立たないわけはありませんが、それほど重要とは言いきれません。ふだんと同じような、つまり日本語を話したり聞いたりするのと同じつもりで、授業に(休まずに)出てきて、声を出していれば、しぜんに、フランス語の会話(=おしゃべり)の基礎がつくられていく、はずです。初心者でも参加できるような授業内容にするつもりです。

〔参考書〕 開講時に指示します。

フランス語 FLL (初級)

M. マルタン

初心者のための実用的なフランス語会話です。やさしい聞きとり練習や文章パターンの習得を通じて、基礎的な会話に必要な表現力を養成することを目的とします。テキストは教室で配布します。

〔教科書〕 『Avec Plaisir』 Emission 1より。

フランス語 FLL (中級)

M. マルタン

初級会話にやや慣れた学生のための実用会話。初級会話を簡単に復習したあと、下記の教科書を使って、少し高度な聴きとり、及び表現の練習をします。

〔教科書〕 『Entrée Libre 1』

中国語 F

釜屋 修

すでに習得した中国語能力をいかしてより高く、より正確な中国語への理解力を高めるための共学の間である。短篇小说、評論文を用いて文章解析力、朗読能力の向上に焦点をあてるとともに、簡単な日常会話力も身につけられるようにしたい。欠席しない人を求む。

〔教科書〕 開講後に受講生諸君の希望を聞き選定する。

〔参考書〕 その都度指示する。

中国語 FLL (初級)

果 荃 英

中国語初級を終えたものを主たる対象とし、正確な発音をマスターし、やさしい中国語の会話を習得することを目的とする。視聴覚教材を使用して楽しく授業を進めたいと思う。

〔教科書〕 教場にてプリントを配布する。

中国語 FLL (中級)

羅 漾 明

中国語FLL初級を終えたもの又は中国語を一年以上履修したものを対象とする。会話を中心として授業を進めます。

〔教科書〕 必要に応じて教場でプリントを配ります。

スペイン語 F

(前期) 細川 幸夫
(後期) 佐藤 玖美子

今世紀スペインの有名な歴史家であり社会学者であるアメリコ・カストロの著書“イベロアメリカ”の講義を行う。学生諸君が1、2年で習得したスペイン語の知識の深化、発展をはかると共に、中南米諸国がたどってきた

た苦難、屈折の歴史を知り、中南米の現状に対する理解を深め、また検討を加えることを試みたい。

〔教科書〕 プリント

スペイン語 FLL (初級)

J. ナバロ

初心者を対象に、スライドやビデオを見ながら、やさしい日常会話を勉強します。正規授業のスペイン語を履習している学生の受講を望みます。

スペイン語 FLL (中級)

J. ナバロ

前年度LL初級を終えたもの、またはそれと同等の学力を身につけているものを対象に、ビデオを見ながら、日常会話を勉強します。

ロシア語 F

杉山 秀子

本講座はロシア語初級課程を終えたものを主たる対象とする。ロシア語の読解力と表現力を身につけるための平易な読みもの——文学新聞の抜すい、諷刺漫画(クロコディル)、スポーツニクなどをさまざまな角度からとりあげていきたい。

〔教科書〕 プリントを教場で配布。

ロシア語 FLL (初級)

野村 タチアナ

テキストに従いやさしいロシア語の日常会話を学習する。正しいロシア語の発音やイントネーションを練習し簡単なロシア語の表現力を身につけることを目的とする。

〔教科書〕 教場にて指示。

ロシア語 FLL (中級)

野村 タチアナ

初級課程で得た知識を土台に更にロシア語独得な生の言いまわしや、日常会話の平均的速度になれてもらい、自由な発話への第一歩となる様に心がけていきたい。

〔教科書〕 教場にて指示。

法律学科

基礎教育科目

| | |
|--------------------|----|
| 法学概論(大久保 治男) | 48 |
| 法学概論(佐々木 信) | 48 |

専門教育科目

1 年次必修科目

| | |
|-------------------|----|
| 憲法(斉藤 寿) | 49 |
| 憲法(西 修) | 49 |
| 民法Ⅰ(荒井 八太郎) | 49 |
| 民法Ⅰ(青野 博之) | 49 |

1 年次選択科目

| | |
|---------------------|----|
| 民法Ⅳ(1)(青山 尚史) | 49 |
|---------------------|----|

2 年次必修科目

| | |
|----------------------|----|
| 行政法Ⅰ(金子 昇平) | 50 |
| 行政法Ⅰ(梅木 崇) | 50 |
| 刑法Ⅰ(八木 睦) | 50 |
| 刑法Ⅰ(松村 格) | 50 |
| 民法Ⅱ(1)(荒井 八太郎) | 50 |
| 民法Ⅱ(1)(鶴井 俊吉) | 50 |
| 民法Ⅲ(1)(河野 弘矩) | 50 |
| 商法Ⅰ(島原 宏明) | 50 |
| 商法Ⅰ(関口 雅夫) | 51 |
| 国際法Ⅰ(桜井 光堂) | 51 |

2 年次選択科目

| | |
|----------------------------|----|
| 政治学原論(福岡 政行) | 51 |
| マス・コミュニケーション論(相田 敏彦) | 51 |
| 政治史(寺崎 修) | 51 |
| 経済原論(浅野 克巳) | 51 |
| 裁判法(杉浦 智紹) | 51 |
| 外国法(英米法)(佐々木 信) | 52 |
| 外国法(独法)(山口 邦夫) | 52 |
| 外国法(仏法)(上井 長久) | 52 |
| 外国法(社会主義法)(土岐 茂) | 52 |
| 法思想史(金刺 亮介) | 52 |

3 年次必修科目

| | |
|---------------------|----|
| 刑法Ⅱ(山口 邦夫) | 53 |
| 刑法Ⅱ(松村 格) | 53 |
| 商法Ⅱ(山田 泰彦) | 53 |
| 商法Ⅱ(荒木 正孝) | 53 |
| 民事訴訟法Ⅰ(杉浦 智紹) | 53 |

3 年次選択科目

| | |
|-------------------|----|
| 法社会学(小林 弘人) | 53 |
| 行政学(福田 耕治) | 53 |
| 財政学(里中 恆志) | 54 |

| | |
|---------------------|----|
| 日本法制史(大久保 治男) | 54 |
| 西洋法制史(佐々木 信) | 54 |
| 国際関係論(首藤 素子) | 54 |
| 経済政策(森岡 仁) | 54 |
| 刑事政策(斉藤 誠二) | 54 |
| 比較憲法(斉藤 寿) | 55 |
| 行政法Ⅱ(斉藤 寿) | 55 |
| 民法Ⅱ(2)(鶴井 俊吉) | 55 |
| 民法Ⅲ(2)(青野 博之) | 55 |
| 地方自治法(梅木 崇) | 55 |
| 経済法(江上 勲) | 55 |
| 労働法(佐藤 時次郎) | 56 |
| 税法(金子 昇平) | 56 |
| 社会保障法(佐藤 時次郎) | 56 |
| 外交史(首藤 素子) | 56 |
| 国際法Ⅱ(桜井 光堂) | 56 |
| 国際私法(笠原 俊宏) | 56 |
| 時事英語(山下 高明) | 56 |

3・4 年次選択科目

| | |
|-------------------------|----|
| 外書講読(英)(青野 博之) | 57 |
| 外書講読(英)(金子 昇平) | 57 |
| 外書講読(独)(松村 格) | 57 |
| 外書講読(仏)(荒木 正孝) | 57 |
| 外書講読(中)(3選)(江 英居) | 57 |
| 外書講読(中)(4選)(江 英居) | 57 |
| 外書講読(ス)(前期)(細川 幸夫) | |
| (後期)(佐藤 玖美子) | 57 |

4 年次必修科目

| | |
|--------------------|----|
| 刑事訴訟法(斉藤 誠二) | 58 |
| 刑事訴訟法(加藤 克佳) | 58 |

4 年次選択科目

| | |
|---------------------|----|
| 法哲学(中村 晃紀) | 58 |
| 民法Ⅳ(2)(青山 尚史) | 58 |
| 倒産法(雨宮 眞也) | 58 |
| 商法Ⅲ(山田 泰彦) | 58 |
| 工業所有権法(盛岡 一夫) | 59 |
| 民事訴訟法Ⅱ(梅 善夫) | 59 |
| 政治思想史(小林 正敏) | 59 |

| | |
|-------------------------|----|
| 演習(3 年次選択)(相田 敏彦) | 59 |
|-------------------------|----|

法 律 学 科

基礎教育科目

法 学 概 論

大久保 治 男

法学部で学んでいこうとしている諸君に必要な最少限の基礎的概念や理論を概説する。法とは何か、法の目的、法の根拠、法源、法の種類、法の解釈、法の効力、法と国家などの総論と民法、刑法等全体を鳥瞰し2年次以降の法学の各講義がスムーズに受け入れられるべく入門的ガイドを講ずる各論とよくなる。現代社会の諸特質もふまえ、社会が繁栄し、各個人と全体との調和のために最大公約数としての法秩序をいかに合目的に運用していかねばならないかを多角的に分析し、これらの背景になっている法史的、法哲学的、法社会学的問題にふれたり、アップ、ツー、デイトの事例にまで具体的に展開して受講生に法学に対する興味と意欲を起させるよう配慮する。

〔教科書〕 大久保治男著『法学概説』（芦書房）

〔参考書〕 水辺編・大久保他共著『演習ノート法学』（法学書院）

大久保治男著『家族関係』（芦書房）

法 学 概 論

佐々木 信

法学部一年次生にとって通常要求される今日の法学に関する基礎知識、基礎理論の概略、および、これらに関連する今日の多様な法的諸問題の考察について必要と考えられる法学方法論の入門的概説を主内容とする。同年次および次年次以降の学習にとって必要な法学学習の精神的準備度の向上が狙いである。

〔教科書〕 佐々木 信『法学』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 講義内容各項目について適宜指示する。

専門教育科目

1 年次必修科目

憲 法

齊 藤 寿

「基本的人権論」と「統治機構論」を中心に、学説・判例・事例研究等を通して、体系化した講義を続け、基本的・強靱な思考力と科学的な創造力とを養いたいと思う。前者の「基本的人権論」では、自由権・平等権・人身保護権・救済権・参政権・社会権などについて講義し、後者の「統治機構論」では、国会・内閣・裁判所・自治体・財政などについて講義する。

〔教科書〕 『憲法論理の展開』、『憲法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』、『憲法要論』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示する。

憲 法

西 修

日本国憲法が公布・施行されてから40年を超えたことに鑑み、日本国憲法の制定過程にも少し時間を割き、また全体的に40年間の流れを浮き彫りにできるような講義内容にしたいと考えている。学説、判例はもちろん比較憲法的な考察を組み入れ、立体的に組み立てていく予定である。

〔教科書〕 開講時に指定。

〔参考書〕 西 修『ドキュメント日本国憲法』(三修社) ¥2,200
西 修『日本国憲法の誕生を検討する』(学陽書房) ¥1,500

民 法 Ⅰ

荒 井 八太郎

民法はわれわれの日常生活に密接な関係のある法律であり、他の諸法に対して基礎的な地位を占め、これを習得することは法的なものの考え方を会得するのに役立つものである。総則篇はその通則を定めたもので法学を学

ぶ者にとって重要である。民法に親しみをもてるよう判例や事例をあげてできる限り具体的に講義をしたい。

〔教科書〕 松坂佐一『民法提要 総則』(有斐閣) ¥2,200

民 法 Ⅰ

青 野 博 之

民法典のうちの第1編「総則」(第1条～第174条の2)を、本講義の対象とする。いわゆる「民法総則」である。民法Ⅱ(1)、Ⅱ(2)、Ⅲ(1)、Ⅲ(2)より抽象的でわかりにくい。「民法総則」が抽象度の高い分野であるためであり、条文を読んだだけでは(条文も読まないようでは、論外であるが)何が書いてあるのかわからないためである。受講生にとっても、講義をする私にとっても、たいへんなところである。少しでもわかりやすく、を努力目標にして、講義する。受講生も、問題意識をもって、来てほしい。受講生からの質問は大歓迎である。

〔教科書〕 山田卓生ほか『民法Ⅰ——総則』(有斐閣)

1 年次選択科目

民 法 Ⅳ (1)

青 山 尚 史

生活の基礎であり根源をなす家族生活を規律した親族法は、最も身近な法律である。講義では、夫婦・親子・親族を中心としつつ、民法全般の基礎知識をも加えるつもりである。すなわち、民法総則の簡単な説明、ついで物権と債権につき必要最少限度の説明、そして親族法に大部分の時間を充て、最後に時限の残余状況により相続法の概要を体系的に説明しようと考えている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

2 年次必修科目

行政法 I

金子昇平

行政法の総論的問題、すなわち行政法概念、行政法の存在形式、行政立法、行政計画、行政手続、行政指導、行政契約、行政強制、行政調査、行政上の損害賠償・損失補償、行政救済手続、行政事件訴訟法等に関する問題を、個別的、具体的に検討する講義を試みる。

〔教科書〕 原田尚彦『行政法要論』〔全訂版〕
(学陽書房) ¥2,500

〔参考書〕 塩野 宏・室井 力編『行政法を学ぶ(1)
(2)』(有斐閣双書)

行政法 I

梅木 崇

行政法学の基礎理論を具体的事例を通じて理解させることを目的とする。当然のことながら、最高裁判所の判例を中心とする、諸判例を素材とする解説を行う。

〔教科書〕 梅木他著『行政法体系』(啓正社)

刑法 I

八木 胖

いわゆる刑法理論に重点をおきながら、刑法総則の全般にわたって講義する。随時重要な判例を引用し、具体的事例や時事的事例などと関連させつつ、理論の理解ができるように意を用いる。

〔教科書〕 八木 胖著『刑法総論(最新の補正版)』
(評論社)
八木 胖編『刑法重要判例集(総論)』
(新日本法規出版)

刑法 I

松村 格

刑法と刑法学のシステムティックな理解を出発点として、刑法学派の流れを垣間みながら刑法と刑罰の目的・機能を考えてみる。次いで犯罪論を勉強する。まず初めに罪刑法定主義や責任主義や謙抑主義といった刑法の大原則をしっかりと把握してから、行為論、構成要件論、

違法論、責任論、未遂論、共犯論を学習する。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法(総則講義案)』
(八千代出版)

〔参考書〕 講義にて指示する。

民法 II(1)

荒井 八太郎

本講義は民法典のうち第二編物権(担保物権を除く)を対象とする。物権法は財産の利用に関する生活関係を規律する法で、われわれの日常生活にも、取引の実務にも関係が深い、難かしい。できる限り、判例や事例をあげて理解しやすい講義をしたい。

〔教科書〕 松坂佐一『民法提要 物権法』(有斐閣)
¥2,800

民法 II(1)

鶴井 俊吉

本講義は、民法典のうち第二編「物権」を対象とする。物権は、元來物資の利用を規律する制度であるが、資本主義の発達とともに、物資の取引が経済組織の中心になるにしたがい、物権法も物を取引の客体とする法理が重要なものになっている。講義では、物権変動を中心に、不動産利用権、物権的支配の秩序維持についての制度がその内容となる。具体的な事例などをあげて、できるかぎりわかりやすく解説するので、物権法の基礎的な知識を身につけてもらいたい。

〔教科書〕 遠藤・川井・原島他編『民法(2)物権』
(有斐閣双書) ¥1,400

民法 III(1)

河野 弘矩

本講義は、民法第三編第一章(債権総論)を対象とする。

〔教科書・参考書〕 未定。

商法 I

島原 宏明

現代資本主義社会において最も代表的な企業形態たる株式会社の制度を中心として、商法総則ならびに会社法における様々な論点を採り上げ体系的に考察していく。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

商 法 I

関 口 雅 夫

商法Iは、商法学のうち、「商法総則」および「会社法」を、主要な対象としている。

本講座は、平易を旨とし、商法Iを論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し、その基礎的知識を修得することを目的としている。

〔教科書〕 開講時に指示します。

〔参考書〕 野津 務『商法講義（総則）』（中大生協出版局）

野津 務『商法講義（会社法）』（中大生協出版局）

国 際 法 I

桜 井 光 堂

国際法の全体系の中で、二年次においては国際社会における法としての国際法の基礎構造から説きすすんで、平和的国際関係における法の領域（平時国際法）を概観しようとする。できる限り現実的具体的な事例を多く引用することによって、抽象的な法理論としてでなくて、実際に生きてはたらいっている法として理解してもらえるよう講義してゆくつもりである。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂）

2 年次選択科目

政治学原論

福 岡 政 行

本講座は政治学全体の理論的位置づけを行うもので、多角的に分析を行う。

行政国家=福祉国家=大衆社会という今日的状況の下で、議会デモクラシーをどのように理解するのが重要なポイントになる。システム分析・文化論的アプローチ・社会化理論などを中心に、前期は理論的分析を中心に行う。

後期は、政治学のかかえる今日的課題について、応用科学として政治学原論と考え、講義を進めてゆく。

〔教科書〕 『現代政治分析理論』（早大出版）

¥2,500（その他追って指示。）

マス・コミュニケーション論

相 田 敏 彦

新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等のマス・メディアは、さまざまな形で人々の生活に浸透し、大きな影響力をふるっている。人々はマス・メディアに接触するなかで、欲求を充足し、また、行動上・心理上大きくメディアに依存している。

「送り手」から「受け手」にいたるマス・コミュニケーションのプロセス、メディアの「効果」・影響、人々によるメディアの「利用と充足」等に関して検討する。

〔参考書〕 竹内郁郎・児島和人編『現代マス・コミュニケーション論』（有斐閣）¥3,700

政 治 史

寺 崎 修

近代日本政治史上の諸事件を素材に、近代日本の形成過程をわかりやすく説明する。これまで不明とされてきた問題や、今日、比較的軽視されている問題についても言及するつもりである。

〔教科書〕 開講時に指示する。

経 済 原 論

浅 野 克 巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 価格決定

II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

III 現代経済学の課題と方向

IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕 最初の授業で説明します。

裁 判 法

杉 浦 智 紹

本年度の講義は、現代の裁判制度及びそのありうるべき姿を学生諸君が適格に把握できるように進める予定である。講義の内容は、I. 裁判所の機構論、裁判官論、弁護士制度、公証人制度、検察官論、並びに法曹教育問題、II. 裁判の本質論、裁判の審理と促進に関する問

題、各種裁判の手續等について概要を述べた上、問題点を指摘しながら、出来るだけ関心がもてるように、また三年次以降の訴訟法を勉強するための基礎が形成できるように努力をしたい。

〔教科書〕 兼子 一・竹下守夫『裁判法』〔新版〕
(有斐閣)

外国法(英米法)

佐々木 信

講義内容としてはつきを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)現代英米法研究諸傾向管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Lawあるいはコモン・ロー体系Common Law Systemと称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕
(成文堂)

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

外国法(独法)

山口 邦夫

この講義の目的は、単なる外国法のひとつとしてのドイツ法を説くのではなく、また比較法のための一例としてのドイツ法を説くでもない。それは、わが国が明治時代以降、いくつかのヨーロッパの法を継受した歴史的事実を基礎に、わが国の諸法律および法思想に多大なる影響を与えた外国法のひとつとしてのドイツ法を講義することにある。したがって、主に19世紀以降のドイツ法と日本の法律との関連を、「法学入門」風に講義することとなる。

前期は、憲法をはじめとする主な法典についての概略を説明し、後期には、それらの背景となった法思想を、著名な法思想家をとりあげながら講義を進めたい。

受講者の条件として、一年次においてドイツ語を履修したか、あるいはドイツ語に興味をもって、みずから学ぶ意欲のあることが望ましい。

外国法(仏法)

上井 長久

一般に外国法を学ぶことは、外国の法思想・法制度・法原理の意義、機能及びその歴史的、社会的背景などを探ることであり、同時にそれらを通して外国法に固有の考え方や見方を会得することである。外国法の学習

はまた、わが国の法の理解にも役立つ。とくに、フランス法はわが国の法に対して過去においても現在においても大きな影響を及ぼしており、わが国の法を理解する上でも重要である。

本講は、主として、フランス私法を理解する上で必要な、フランス古法、革命期の法、法典編纂及びその後の変遷、自然法、権利と法、司法制度など基礎的問題を解明してゆく。適宜、わが国の法との関連もみてゆく。

〔教科書〕 開講のときに、プリントを配布する。

〔参考書〕 開講のときに掲げる。

外国法(社会主義法)

土岐 茂

今日、一連の社会主義諸国で進展している経済改革は経済の領域のみならず社会主義法の様相にも変化をもたらしつつある。この変化が何から何への変化なのかを探ることは、そもそも社会主義法とは何かという問題について検討を進めることにならざるを得ない。今日の経済改革の動向は、それだけ重要な歴史的意義を持つと言える。

今年は、中国の経済体制改革の動向に注目しつつ、新たな立法活動、制度改革などの動きを追いながら、社会主義法の現状について考えてみたい。

〔参考書〕 浅井 敦『中国憲法の論点』(法律文化社) ¥2,000

法思想史

金刺 亮介

法に関する思想の歴史は、一面、秩序に関する思想の歴史であると言っても過言ではなからう。本講義では、秩序と秩序に関わる法のあり方についての思惟の枠組みに焦点をあてながら、ギリシアの思想家から、できればドイツ観念論の時代あたりまでを、対象にしていきたいと思っている。

〔参考書〕 三島淑臣『現代法律学講座3 法思想史』(青林書院新社)

3 年次必修科目

刑 法 Ⅱ

山 口 邦 夫

現在、法益による犯罪の分類が、通説的な説明方法となっているが、各犯罪類型のもつ歴史的背景を加味しつつ、その犯罪類型の論理構造を解明しながら講義をすすめたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

刑 法 Ⅱ

松 村 格

今年度は、社会的法益に対する罪について講義する。時間が余るようならば国家的法益に対する罪について講義する。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法（各則講義案）』（八千代出版）

〔参考書〕 講義で随時指示する。

商 法 Ⅱ

山 田 泰 彦

手形法を中心に講義します。技術的性格の強い手形法は、理論構成が精緻をきわめています。できるかぎり基本を踏まえて、重要問題については学説の展開も紹介しながら講義する予定です。場合によっては、こちらからも質問をしますので、積極的に答えてくれることを期待します。

〔教科書〕 倉沢編『手形法・小切手法 100講』（学陽書房）

商 法 Ⅱ

荒 木 正 孝

本講義は、手形法・小切手法および商行為法を対象とするが、年間の授業時間数の制約上、これらの全てについて説明することは困難と思われる。したがって、まず現代の商取引において重要な意義を有する手形・小切手に関する法規制に重点を置いて解説し、時間が許せば商行為法にも言及することにした。

〔教科書〕 大野実雄『商法（手形法・商行為法）』（成文堂）

民事訴訟法Ⅰ

杉 浦 智 紹

「訴訟」は訴訟法と実体法を総合する場であり、民事訴訟法学は「民事訴訟」をその学問対象とする。訴訟構造は、總て審査手続の範型をなすものであるから、学生諸君は等しく研究することが必要であると思う。

講義は、判決手続を中心に、民事訴訟の基礎理論から始めて、訴訟主体論、訴訟客体論、訴訟行為論、第一審訴訟手続論及び裁判論へと進める予定である。

〔教科書〕 杉浦智紹『民事訴訟法』（鳳舎）

〔参考書〕 開講時に指示する。

3 年次選択科目

法 社 会 学

小 林 弘 人

前期は、法社会学の基礎理論（学説の説明が中心になる）の解説、後期は、法と社会の関連について、具体的なテーマを設定して講義する予定である。

その他、諸般のことがらについては、講義初日に説明する。

〔教科書〕 及川 伸著『法社会学入門』（新版）（法律文化社）

〔参考書〕 六本佳平著『法社会学』（有斐閣）

行 政 学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」であるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政学の動向、官僚制と行政責任論、(3)国際行政、国内行政と国際行政の関係などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

財 政 学

里 中 恆 志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこには市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形式に参加する方法は民主的な手続をとおしてであるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していなければならない。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理および基準を考慮し、現実の財政問題に対する判断力を養う。

〔教科書〕 授業始めに指示する。

日 本 法 制 史

大久保 治 男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法、刑事法、財産法、家族法等の各分野につき幅広くふれ、さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史の事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP、スライド、ビデオ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新、永劫回帰なのでもあるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘、探求して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立ち、多くの話題を受講生に提供する一味ちがうユニークな法制史にしたい。学問探求には史的考察が必須前提でもあろう。

〔教科書〕 大久保治男著『日本法制史概説』（芦書房）

〔参考書〕 大久保治男著『大江戸刑事録』（六法出版社）

西 洋 法 制 史

佐々木 信

講義内容としてはつきを予定している。

(1)いわゆる「西洋法制史」学の形成・その学問的性格について、(2)ヨーロッパの法文化における諸要素について、(3)ヨーロッパにおける封建法の形成過程について、(4)ヨーロッパ中世における法思想の理解について。

歴史は現代の理解に資するとする考えもあることであるので、上記についてはとくに今日における理解を紹介することに力を入れたい。西洋法制史の分野では、今のところ、企画はあるものの、適当な教科書はないので、学生諸君に入手可能な史料を教材とする予定である。

国 際 関 係 論

首 藤 素 子

最初に、20世紀になってから欧米諸国で関心の高まってきた国際関係研究の主要な研究史を概説する。

以後第1に、1950年代以降現在までの国際関係における行動主体の多様化についてできる限り具体的に現状分析をする。第2に、戦後日本の対外関係について、日米経済摩擦、東南アジア諸国に対する援助の2点を中心に、これもできる限り新しい資料をふまえながら問題の所在を理解できるようにしたい。第3に、現代の国際関係における紛争の問題について、とくに南北問題及び第3世界諸国における紛争と軍事化の構造をとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博・臼井久和編『国際政治の世界』（増補改訂版）（有信堂）¥2,800

経 済 政 策

森 岡 仁

経済政策を理解するには経済の理論的知識を必要とするが、ここでは法学部の学生諸君にも十分理解しうるように講義を進める。内容は以下のとおりである。

- I. 現代経済と経済政策 II. 経済政策学の発展
- III. 現代経済政策の課題 IV. 経済の成長政策
- V. 経済の安定政策 VI. 産業組織政策 VII. 社会均衡化政策 VIII. 経済政策と人口政策

〔教科書〕 森岡（他）『現代経済政策』（千倉書房）¥2,300

刑 事 政 策

齊 藤 誠 二

これまで、刑事政策は、犯罪の原因を生物学的・心理学的・社会的に分析する犯罪原因論と、犯罪者をどう処遇するのか・社会から犯罪をなくすためにはどうしたらよいか、ということを考える犯罪対策論からなる、といわれていた。ところが、1970年代から、ヨーロッパやアメリカでは、ふつう、この2つのほかに、法の執行の過程ないしは刑事司法のプロセスというものを分析することがくわえられるようになってきている。これは、国際的に、刑事政策を展開するには、どうしても、こういうプロセスで、犯罪者というレッテルを貼っていくのか、という分析をしなければならないと考えられたためである。ここでも、こういう方向で講義をしていく。

〔教科書〕 齊藤誠二『刑事政策Ⅰ』（多賀出版）（前期）
齊藤 他『刑事政策入門』（有斐閣）（後期）

〔参考書〕 森下 忠『刑事政策大綱入門』（成文堂）

比較憲法

斉藤 寿

人権保障制度、司法制度、国会制度、内閣制度、自治制度など、各国の憲法諸制度について、興味深い講義を続けながら、楽しく研究します。

また、西欧自由主義諸国の憲法や社会主義諸国の憲法にとどまらず、アジア・アフリカ諸国や、中南米諸国の憲法にもふれ、その特色を楽しく研究します。

これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕 『社会主義憲法構造の研究』（日本評論社）

『現代議会構成原理の研究』（勁草書房）
など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

行政法Ⅱ

斉藤 寿

行政法の各論として、各種の行政法領域ごとに、関係法令を類型化し、解釈学的にとらえるとともに、判例や事例研究を通して、行政法令の現実的機能にふれつつ、興味深い講義を続け、楽しく研究します。

主な内容としては、(1)行政組織法、(2)公務員法、(3)公物法・營造物法、(4)警察法、(5)統制法、(6)公企業法、(7)公用負担法、(8)財政法、などについて、学んでいきます。

そして、時間的に可能であれば、生活空間（環境）形成行政法などにも、およぶ予定です。これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕 『現代行政法論』（勁草書房）、『行政法Ⅰ・Ⅱ』（評論社）など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

民法Ⅱ(2)

鶴井俊吉

民法Ⅱ(2)は、担保物権法を対象とする。担保物権法は、資本主義経済の発展に伴って、その重要性はますます増大している。今日、財産法部門で最も変化の多いところであり、取引界の要請により、新しい法令が制定され、年々歳々進展し、そして著しく変動している。

講義では、民法典の第二編「物権」の留置権、先取特

権、質権、抵当権を中心に、譲渡担保、仮登記担保等がその内容となる。物的担保制度の基礎的原理については、できるかぎりわかりやすく、具体的事例などをあげて解説する。

〔教科書〕 『新版 民法(3) 担保物権』（有斐閣双書）

民法Ⅲ(2)

青野博之

いわゆる債権各論について、講義する。たぶんマイクなしの、私が受講生に質問しながらの講義になると思う（ただし、予想に反して受講生が多ければ、この限りでない）。緊張したものになるとともに、たくさんのお話を伝えることはできないかもしれない。しかし、売買、賃貸借、請負といった契約上のトラブル、事故にあった場合の不法行為法がどのようなものか、について受講生自身が考えるきっかけにはなるはずである。受講生の活発な質問を期待する。

教科書は下記のものを使う予定であるが、ほかに自分に気に入ったものがあればそれでもよい。

〔教科書〕 我妻 栄・有泉 亨著『民法2 債権法』（一粒社）

地方自治法

梅木 崇

憲法および行政法との関連を重視しながら、地方自治法における主要な制度を解説する。また、地方自治の運営について、行政の実態と裁判所の判例をとりあげ、その理解を深める。本講の目的は、地方自治法そのものを理解させることよりも、地方自治行政という行政の具体化過程を通じて、わが国における行政権の行使に関する基礎的なものの考えかたを学ぶとともに、統治の機構について、比較的詳細に考察する点にある。その際、諸種の公務員試験の問題についても説明するよう努める。

〔教科書・参考書〕 開講にあたって指示する。

経済法

江上 勲

資本主義が高度化した段階の国民経済では、極度に多様化・分業化した機能を持つ経済主体間の調和は、古典的自由放任主義の経済政策によっては自動的に達成しがたくなる。経済法は、このような経済社会のなかで基本的に市場経済を維持しながら経済の流れに必要なに応じて国家が介入して全体の調和的発展をはかるための諸種の法から成る。本講座は、かかる経済法の中核をなす独占禁

止法の意義を明らかにしたのち、その概要を説明する。講義に当っては基本的事項の理解に努める。

〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』
(税務経理協会) ¥3,000

労働法

佐藤 時次郎

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて新しい動向等の把握に遺憾なからしめたいと考える。

〔教科書〕 開講時に指示する。

税法

金子 昇平

租税法の基礎的原理および租税法体系についての法の仕組を明らかにすることにより、個別的、具体的な租税事件を検討しながら“あるべき租税法”とは何か、を解明していきたい。

〔教科書〕 金子 宏『租税法』(弘文堂) ¥2,800

社会保障法

佐藤 時次郎

I 社会保障法総論

1. 社会保障立法の推移
2. 社会保障法の概念
3. 社会保障法の大系

II 社会保障法各論

1. 健康保険法・国民健康保険法
2. 労働者災害補償保険法
3. 雇用保険法
4. 厚生年金保険法
5. 国民年金法
6. 国家的扶助金法

上記項目に従いその要点につきノートを取らせ、問題点に関する学説、判例、裁定例及び現実に生じた事件等に解説を加える。

外交史

首藤 素子

19世紀末から第2次世界大戦に至る国際政治の展開を動態的に理解することが目的である。

第1部として、ドイツの国家統一にはじまる西欧列強間の勢力均衡政策の展開とその帰結としての第1次世界大戦の勃発に至る外交史の展開を講義する。

第2部として、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程をあつか

う。単なる事件史としてではなく、その背後にある経済的、社会的要因やさまざまな政治指導者たちの思想について理解を深め、現状認識や将来の展望に対する長期的で相対的な視野を得るような講義内容にしたい。

〔教科書〕 講義において指示する。

国際法 II

桜井 光堂

紛争の強力的解決のための法領域は、戦時国際法または交戦法規と、その前段階としての強力的な諸手段に関する法領域とから成る。一言にして表現すれば、平時国際法領域と、戦時国際法領域の二つの法領域の中で後者をさす。国際法上の戦争と、平和条約による平和への転換(平和の回復)という二つの法現象は人類の営む国際社会の法たる国際法を平時と戦時の二つの部門に分つ。ここでは三年次(四年次を含めて)の学生のために、交戦法規もしくは強力的紛争解決手段の法を全般的に概説するが、なるべく実際の事件などを引用して理解に便ならしめるようにしたい。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』(有信堂)

国際私法

笠原 俊宏

渉外的要素を有する私法上の問題の規律を目的とするのが国際私法である。講義においては、内国の法源である法例およびいくつかの特別立法について解説し、さらに、国際私法の展望として、多様化しつつある準拠法決定の構造を解明したい。時として難解であるといわれる法分野であるが、講義そのものは理解しやすいものとなるよう工夫するつもりである。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

時事英語

山下 高明

生きた英語の宝庫である英文新聞・雑誌は流動する内外情勢を把握するための絶好の手がかりを提供するものである。英文紙を読解できるようになることは新しい21世紀に要求される国際人にとり欠くことのできない条件である。

本講では最新の内外英文新聞・雑誌の記事・論評を資料として時事英語の特有の語法やスタイルを解明し、あわせて重要なニュースの意義と背景についても解説をくわえる。

〔教科書〕 山下・寺沢共編『英文時事ニュース読解』(古今書院)

3・4年次選択科目

外書講読(英)

青野博之

不法行為法に関するものを、いっしょに読んでいきたい。民法または英語に関心のある学生の参加を望む。

〔教科書〕 プリントを配布する。

外書講読(英)

金子昇平

前期はアメリカ憲法を逐条的に読み、基本的人権と統治機構に関して、どのような憲法問題が存在するのかを明らかにしていきたい。後期はアメリカ最高裁判所の判例を読み、判例の研究にウエイトを置いた講義をしていく。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

〔参考書〕 講義内容に応じて適宜指示する。

外書講読(独)

松村 格

法理論の書物を教材にして講読したいと思っている。但し、どちらかといえば公法(時に刑法)分野の内容のものを使用したい。方法論としては、新しいシステム論によって法を分析したものを読みたい。新しい法理論を勉強してみたいと思う人は、ドイツ語力の如何を問わず積極的に参加してみるとよいと思う。まずは門を叩くことが大事であり、何事もそこから始まるということです。

〔教科書〕 授業が始まってから指示する。

外書講読(仏)

荒木正孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国の影響を強く受け、またはそれらに倣って作られたものであるから、母国における法制度の内容や法的思考等を学ぶことは、わが国の諸制度を理解するうえで重要な意味がある。この授業では、原書の読解によってフランス法の仕組みやその背景について理解を深めてゆく。受講者は、毎回十分に下調べをして出席するように希望する。

〔教科書〕 受講者と相談して決める。

外書講読(中)(3選)

江 英 居

社会主義中華人民共和国の新憲法と三民主義中華民国の「五権憲法」を解説しながら、それぞれの国家統治構造及び基本人権について規定を比較しながら授業を進めていく。

〔教科書〕 江 英居著『中国憲法』(大学書林)

〔参考書〕 『中華人民共和国憲法』(北京 新華社) 1982年

『六法全書』(台北 三民書局)

外書講読(中)(4選)

江 英 居

社会主義中華人民共和国における現在実施されている中華人民共和国刑法についての特徴を講読し、特に、死刑の執行猶予制、主刑の一つである保護観察の設け及び附加刑の一つである政治的権利の剥奪の規定などの刑罰理論を解説する。

一方、三民主義中華民国における現在実行されている中華民国刑法についての刑罰理論を講義する。

〔教科書〕 江 英居著『中国刑法』(公論社)

〔参考書〕 『中華人民共和国法律滙編』(人民出版社)

『六法全書』(台北 三民書局)

外書講読(ス)

(前期)細川幸夫

(後期)佐藤玖美子

スペイン最大の発行部数を誇る El País紙の、特に政治、社会面の講読を行う。学生諸君が、1、2年で習得したスペイン語の知識の深化、発展をはかると共に、社会主義国である一方で王制を存続させている特殊な国、スペインの政治、社会情勢をさぐってみよう。

〔教科書〕 プリント

4 年次必修科目

刑事訴訟法

齊藤誠二

刑事訴訟の制度は、その時代のその国の社会的・文化的・政治的な要請を鋭く反映する法制度である。ここでは、刑事訴訟の流れにそって現代のわが国の刑事訴訟が当面しているいろいろの問題を分析しながら、わが刑事訴訟が歩む方向を考えていきたい。刑事訴訟はひじょうに実践的な性格をもつものでもある。そこで、ここでは、ただ、刑事訴訟の理論的な分析ばかりではなくて、実際に訴訟の場でおこなわれている姿が多く語られることになるであろう。現代の刑事訴訟は、刑事司法という形で、刑事政策と深くむすびついている。ここでは、いつも、こういう方向でのアプローチも心掛けていくつもりである。

〔教科書〕 追って教場で指示する。

〔参考書〕 松尾浩也『刑事訴訟法』〔上・下1〕
(弘文堂)
鈴木茂嗣『刑事訴訟法』(青林書院新社)
横川敏雄『刑事訴訟』(成文堂)
松尾・鈴木編『刑事訴訟法を学ぶ』(有斐閣)

刑事訴訟法

加藤克佳

刑事訴訟の目的は、適正な手続に基づいて実体的真事を発見することにあるが、そのための手続を規定した法律が刑事訴訟法である。

本来、この法律は、刑事司法の運営にたずさわる実務家にその行為の準則を示すものであるため、初学者にとってなじみにくい専門的・技術的な規定が少なくない。しかし、本講義では、あまり細部にとらわれることなく刑事訴訟制度の基本的な枠組の理解に重点を置く予定である。その際、特に、理論的問題だけでなく実務での現実の運用や欧米の刑事手続との比較などにもできるだけ論及し、刑事司法に対する興味・親近感をより一層喚起できれば……と考えている。

〔教科書〕 横川敏雄著『刑事訴訟』(成文堂)

4 年次選択科目

法哲学

中村晃紀

次の順序で講義をすすめるなかで、法哲学の理論的、実践的課題に迫りたいと思う。

I(1)規範と規範の存在、(2)法規範の性質、(3)法規範と法体系、II(1)裁判所と法規範、(2)判決の予測としての法、(3)法の解釈、III(1)自然法論と法実証主義、(2)法に従う義務、(3)権利

法哲学は決められた内容を学生諸君に教え込むという科目ではありません。皆さんと共に考えたいと思います。
〔教科書・参考書〕 授業の中で指示します。

民法 IV(2)

青山尚史

民法IV-(2)は、相続法(民法典第5編882条~1044条)である。親族法が人間生活の基礎であり根源をなすところの種族保存の生活関係を直接規律する純粹身分法を中心とするのに対して、相続法は親族生活の裏づけをなす身分財産法が中心となる。民法第5編は、大別すると、相続法と遺言法そしてこの両者の調節機能を果たしている遺留分法とから成り立っている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

倒産法

雨宮眞也

倒産は、社会の縮図であり、生きたドラマである。倒産において、経営者、債権者、従業員その他関係者の利害は、最も鋭くからみあい対立する。これを解きほぐし、妥当な処理を行うためには、破産法、会社更生法のみならず、民法、商法、借地借家法、労働法、民事訴訟法、民事執行法などを総合的に活用していかなければならない。破産法を学習することは、これらの諸法の復習、集約としての意味をも持つであろう。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

商法 III

山田泰彦

前半は、海商法の重要問題を中心に、後半は保険法の重要問題を中心に講義します。

工業所有権法

盛岡 一夫

企業が発展するために必要なことは、優秀な技術を開発することであり、そのために企業は巨大な投資をしている。発明はどのような手続によって特許権を取得するのか、従業者が発明した場合の法律関係、特許権の保護、ノウ・ハウおよびコンピュータ・ソフトウェアの保護について講義する。後期は、意匠法、商標法について解説する。

〔教科書〕 盛岡一夫『工業所有権法概説』（法学書院）

民事訴訟法Ⅱ

梅 善夫

民事訴訟法第3編上訴および民事執行法について講義する。年間講義予定時間のうち3分の1を上訴に、3分の2を民事執行法にあてる。第1回目の講義の時に年間の講義予定表を配布する。

〔教科書〕 石川 明編『民事執行法』（青林書院）
〔参考書〕 新堂幸司・竹下守夫編『基本判例からみた民事執行法』（有斐閣）

政治思想史

小林 正敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史、政治学説史について、思想家を中心に、その時代的背景にもふれながら論述する。

〔教科書〕 特定のテキストは用いない。

演 習（3選）

相田 敏彦

「新聞は社会の公器である（あるいはそうあるべきである）」ということばが示すように、マス・コミュニケーションと公共性とは不可分の関係にある。

「公」とは何か、「私」とは何か、それらはマス・コミュニケーションとどのような関連をもっているか、等に関して議論し、調べ、考える場としたい。

政治学科

基礎教育科目

| | |
|--------------------|----|
| 基礎政治学(福田 耕治) | 61 |
| 基礎政治学(浦田 早苗) | 61 |
| 基礎政治学(小林 正敏) | 61 |

専門教育科目

1年次必修科目

| | |
|-----------------|----|
| 憲法(竹花 光範) | 62 |
|-----------------|----|

1年次選択科目

| | |
|------------------------------------|----|
| 海外政治事情(東アジア圏)(竹花 光範) | 62 |
| 海外政治事情(西欧圏)(佐藤 恭三) | 62 |
| 海外政治事情(東欧圏)(小林 正敏) | 62 |
| 海外政治事情(北米圏)(小堀 訓男) | 62 |
| 海外政治事情(中近東・アフリカ圏) (山下 高明) | 62 |
| 海外政治事情(東南アジア圏)(首藤 素子) | 63 |
| 海外政治事情(中南米圏)(大森 淳正) | 63 |

2年次必修科目

| | |
|---------------------|----|
| 政治学原論(福岡 政行) | 63 |
| 日本政治史(寺崎 修) | 63 |
| 経済原論(浅野 克巳) | 63 |
| 行政法(総論)(梅木 崇) | 63 |
| 国際法(桜井 光堂) | 63 |

2年次選択科目

| | |
|----------------------------------|----|
| 社会学原理(渡辺 源樹) | 64 |
| マス・コミュニケーション論(相田 敏彦) | 64 |
| 比較社会構造論(江上 勲) | 64 |
| 刑法(山口 邦夫) | 64 |
| 民法(山本 豊) | 64 |
| 外国法(英米法)(佐々木 信) | 64 |
| プロゼミ(小林 正敏・小堀 訓男・ 寺崎 修) | 64 |
| プロゼミ(相田 敏彦) | 65 |
| プロゼミ(浦田 早苗) | 65 |
| プロゼミ(早川 純貴) | 65 |
| プロゼミ(福田 耕治) | 65 |

3年次必修科目

| | |
|--------------------|----|
| 政治社会学(上條 末夫) | 65 |
| 行政学(福田 耕治) | 65 |
| 国際政治学(小堀 訓男) | 66 |
| 外交史(首藤 素子) | 66 |
| 政治制度(前田 英昭) | 66 |

4年次必修科目

| | |
|--------------------|----|
| 政治思想史(小林 正敏) | 66 |
|--------------------|----|

3・4年次選択科目

| | |
|---|----|
| 外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(小堀 訓男) | 66 |
| 外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(佐藤 恭三) | 66 |
| 外書講読Ⅰ・Ⅱ(英)(竹花 光範) | 67 |
| 外書講読Ⅰ・Ⅱ(独)(早川 純貴) | 67 |
| 外書講読Ⅰ・Ⅱ(仏)(荒木 正孝) | 67 |
| 外書講読Ⅰ(中)(3選)(江 英居) | 67 |
| 外書講読Ⅱ(中)(4選)(江 英居) | 67 |
| 外書講読Ⅰ・Ⅱ(ス)(前期)(細川 幸夫) (後期)(佐藤 玖美子) | 67 |
| 政治心理学(上條 末夫) | 67 |
| 財政学(里中 恆志) | 67 |
| 国際経済学(徳永 俊明) | 68 |
| 日本法制史(大久保 治男) | 68 |
| 西洋法制史(佐々木 信) | 68 |
| 西洋政治史(浦田 早苗) | 68 |
| 福祉国家論(福岡 政行) | 68 |
| 経済政策(森岡 仁) | 68 |
| 刑事政策(齊藤 誠二) | 69 |
| 比較憲法(竹花 光範) | 69 |
| 行政法(各論)(梅木 崇) | 69 |
| 経済法(江上 勲) | 69 |
| 商法(関口 雅夫) | 69 |
| 労働法(佐藤 時次郎) | 69 |
| 比較政治学(福岡 政行) | 69 |
| 財政史(坂入 長太郎) | 70 |
| 東洋政治史(山田 辰雄) | 70 |
| 国際関係論(首藤 素子) | 70 |
| 国家安全保障論(小堀 訓男) | 70 |
| 宣伝広告論(上條 末夫) | 70 |
| 政党論(早川 純貴) | 70 |
| 議会関係法(前田 英昭) | 71 |
| 地方自治法(梅木 崇) | 71 |
| 出入国管理論(竹内 昭太郎) | 71 |
| 時事英語(山下 高明) | 71 |
| 演習(3年次選択)(相田 敏彦) | 71 |
| 演習(3年次選択)(前田 英昭) | 71 |

政 治 学 科

基礎教育科目

基礎政治学

福田 耕 治

政治学の幅広い眺望を心得て、基礎的な概念や考え方になじんでおくことは重要である。現代の政治現象を理解するために、本講義ではまず伝統的な政治学の基礎である政治制度や政治思想、政治権力論などを概説する。次に、政治意識と政治参加、世論と圧力団体、政党と選挙、議会と政治家、官僚制および国際関係などに関する問題を取り上げ、政治の動態的な側面や政治と行政の関係を明らかにする。その際、政治過程論、政治行動論の観点からする現代政治学の分析手法についても検討を加える。このような作業を通じて、デモクラシーの理念と現実との間のギャップや現代政治の構造と過程の問題状況を探究することにしたい。

〔教科書〕 太田・金丸編『政治学への視点』（法律文化社）

基礎政治学

浦 田 早 苗

本講座は、複雑かつ国際化された現代の政治を誤りなく把握する上で必要な基礎知識を概論し、併せて政治学の専門分野への導入をはかるものである。

政治と政治学の基礎用語の解説、及び政治の機構、理論、過程を考察していくが、政治的視野の拡大のため、適宜時事問題もとり上げていく。

〔教科書・参考書〕 開講後、追って指示する。

基礎政治学

小 林 正 敏

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的とし

ている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であると同時に、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。講義にあたって、随時、時事的な問題も取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけている。

〔教科書〕 開講時に指示する。

専 門 教 育 科 目

1 年次必修科目

憲 法

竹 花 光 範

まず、日本国憲法成立の経緯と法理について述べ、ついで日本国憲法の特徴について述べる。その後、日本国憲法本文の各条について講義するのであるが、時間的に逐条的講義には限界があるので、各章ごとに規定内容と問題点を整理し、日本国憲法の存在性格が理解できるような講義としたい。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

〔教科書〕 特に指定しません。

〔参考書〕 R. Hanghorne, *The Collapse of the Concert Europe* (Macmillan, 1981);
F. H. Hinsley, *Power and the Pursuit of Peace* (C.U.P. 1967).

海外政治事情（東欧圏）

小 林 正 敏

ここでいう“東欧”とは、ソ連・東欧共産圏諸国を意味している。そこでこの講義では、第二次大戦以後のソ連および東欧諸国の政治を中心に、その国際関係、社会構造等にも論及することとしたい。テキスト、参考書等は、開講後に指示する。

1 年次選択科目

海外政治事情（東アジア圏）

竹 花 光 範

本講義の中心は、中国の政治事情である。時間が許せば、その他、南北朝鮮、モンゴルについても論及したい。なお、講義の内容は、過去から現在にいたる政治事情の変遷が中心になるが、できるかぎり、時事的な問題をとりあげてコメントしていくつもりである。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

海外政治事情（北米圏）

小 堀 訓 男

前期は、アメリカ史を概観し、「アメリカの民主主義」にキリスト教が、どのような影響を与えたか、を中心に考察する。

後期は、ルーズベルト大統領からレーガン大統領までの、アメリカ政治の特徴を、各大統領のおこなった政策決定という側面から観察して、アメリカ政治を理解する。

〔教科書〕 講義中に指示する。

海外政治事情（中近東・アフリカ圏）

山 下 高 明

世界最大の産油地帯中近東・北アフリカは複雑な各国政情にくわえ米・ソ超大国の戦略がからみ合うきわめて重要な地域である。しかもこの地域ではパレスチナ紛争、イラン革命、イラン・イラク戦争、アフガニスタン戦争と世界的な事件が続発し現代世界で最大の紛争多発地帯となっている。

本講では中近東情勢の現状を最新資料によって分析し、その歴史的背景と将来動向の解明を試みる。

〔教科書〕 山下高明『中東政治へのアプローチ』
(弘学出版)

海外政治事情（西欧圏）

佐 藤 恭 三

日々生起する事象を知るだけで、現実がわかるわけではありません。現実の基底には“時”の流れがあります。この講義をこういう視点から取組むつもりです。つまり現代のヨーロッパ政治を歴史的にとらえていこうというわけです。とりあえず、近代ヨーロッパ史の大きな“うねり”となった19世紀中葉を講義のスタートとします。

海外政治事情（東南アジア圏）

首藤素子

第二次大戦後の東南アジアにおいて最初の課題はまず政治的独立であった、独立への道程はその後の外交関係の展開や経済開発の性格に大きな影響を与えたのである。

今年度はASEAN諸国を各国別にとりあげ政治史の展開と現状の問題について概観する。日本との関わりが深いにもかかわらず、学生からあまり関心をもたれることのなかった東南アジア地域に対して何らかの知的関心あるいは基礎的な理解を得てほしいと願う。

海外政治事情（中南米圏）

大森淳正

中南米諸国の他地域と相異なる諸特徴を解明するため、スペイン・ポルトガルの植民時代、19世紀の独立の経緯に遡って、民族性の成立過程を考え、独自の政治様式の定着をマクロの視点で概観し、更に現代の社会相の変化と問題点を具体例をひいて研究する。

特に中南米で問題化している金融不安と革命内戦の基盤となる、利権政治と独裁制の根源を歴史的に、また、社会制度の視点から、検討し、今後の状況についての見とおしの手掛りを示唆することに重点を置く。中でも近來の特徴的な政治変革や経済的動揺については、各国の具体的な動静を新聞情報を通じて把握する方法をも併せて講述する。

〔教科書〕 なし（講義要領プリント配布。）

〔参考書〕 F.G.ヒル著、アンドラーデ・村江共訳『ラテン・アメリカーその政治と社会一』（東京大学出版会）¥580

後期は、政治学のかかえる今日的課題について、応用科学としての政治学原論と考へ、講義を進めてゆく。

〔教科書〕 『現代政治分析理論』（早大出版）

¥2,500（その他追って指示。）

日本政治史

寺崎修

明治維新以降の近代日本政治史を講義する。ただし、近代日本政治史上の諸問題に重点をおくので、基礎的知識については、概説書により予習しておくことを希望する。

〔教科書〕 寺崎修著『明治自由党の研究』（上巻）

（慶応通信）¥2,800

経済原論

浅野克巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 価格決定

II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

III 現代経済学の課題と方向

IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕 最初の授業で説明します。

行政法（総論）

梅木崇

行政法学の基礎理論を具体的事例を通じて理解することを目的とする。当然のことながら、最高裁判所の判例を中心とする諸種の判例を素材とする解説を行う。

〔教科書〕 梅木他著『行政法体系』（啓正社）

2年次必修科目

政治学原論

福岡政行

本講座は政治学全体の理論的位置づけを行うもので、多角的な分析を行う。

行政国家＝福祉国家＝大衆社会という今日の状況の下で、議会デモクラシーをどのように理解するのが重要なポイントになる。システム分析・文化論的アプローチ・社会化理論などを中心に、前期は理論的分析を中心に行う。

国際法

桜井光堂

国際法を全般的に概説するつもりであるが、とくにできるかぎり、実際例をとりいれることによって、とかく抽象的な法理論と見られやすい国際法を現実の法として理解しうるようにつとめてみたい。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂）

2 年次選択科目

社会学原理

渡 辺 源 樹

何よりも社会学は現実科学であるという視点をふまえ、つとめて人間の存在・行動の問題と関らしめながら、集団論・組織論などを中心として基礎理論にぞくする諸問題を講述するとともに、現代社会学の課題とその主要問題を体系的かつ具体的に講述する。

マス・コミュニケーション論

相 田 敏 彦

新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等のマス・メディアは、さまざまな形で人々の生活に浸透し、大きな影響力をふるっている。人々はマス・メディアに接触するなかで、欲求を充足し、また、行動上・心理上大きくメディアに依存している。

「送り手」から「受け手」にいたるマス・コミュニケーションのプロセス、メディアの「効果」・影響、人々によるメディアの「利用と充足」等に関して検討する。

〔参考書〕 竹内郁郎・児島和人編『現代マス・コミュニケーション論』（有斐閣）¥3,700

比較社会構造論

江 上 勲

社会構造の概念は多様であるが、本講座は国民社会を構成する経済主体が機能的分業関係を持ちながらその間に発生する階級・階層関係のパターンであるとこれを理解し、第一部においては、資本主義機構のなかで新中間階級としてのホワイトカラーの発達を資本主義の安定化をもたらしていることを国際的・統計的に解明する。第二部においては、わが国の戦前の階級対立の発生原因と実情を回顧し、これと対比して戦後の民主化政策による階級対立の緩和と中間層意識の普及を実証的に明らかにする。

〔教科書〕 開講時に指示する。

刑 法

山 口 邦 夫

この時間は、いわゆる実定刑法の解釈学ではなく、政

治思想と関連させながら刑事法をめぐる法思想を中心に、おもに啓蒙期以降の法的思考を考察する。但し毎時限、出席することができ、さらにこちらで指定する文庫本などを読破してくる意欲のある者の参加を望む。内容は少人数のゼミ風の討論中心となる。

〔参考書〕 そのつど前の週に指示する。

民 法

山 本 豊

民法財産法の前半部分、すなわち民法総則と物権法についての概念的講義を行う。具体例や判例をできるだけ多く取り上げて説明するつもりであるが、受講に際しては、予めテキスト等で予習をしてもらうことを期待したい。

〔教科書〕 好美清光・米倉明編『民法読本1』（有斐閣）¥1,600

〔参考書〕 開講時に指示する。

外 国 法（英米法）

佐 々 木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)現代英米法研究諸傾向管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Law あるいはコモン・ロー体系 Common Law System と称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕（成文堂）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

プ ロ ゼ ミ

小 林 正 敏・小 堀 訓 男
寺 崎 修

プロゼミは本ゼミのための予備的な知識および研究方法について考究し、討議するものである。

そこで、次のことを中心にして指導を行う。

1. 政治学一般に関する研究方法
テーマのきめ方、文献や資料の選び方およびその使用方法など。
2. 研究論文の書き方
3. 研究発表の方法
4. 各種の実地見学
政治学を学ぶにあたって必要な施設・機関などの見学を適宜行う。

プロゼミ

相田 敏彦

政治的コミュニケーション論をテーマとする。いいかえれば、政治に対し、コミュニケーション論、シンボル論の角度から接近を行なう。

ゼミの内容は理論面と調査面の二つに分れる。

理論面は政治とシンボルに関する著作の検討である。

調査面は新聞、雑誌、テレビなどのメディアの内容に直接あたって分析・検討を行なう。

〔参考書〕 Charles D. Elder and Rogers W. Cobb, *The Political Uses of Symbols* (Longman)

プロゼミ

浦田 早苗

フランス革命、アメリカ独立革命、イギリス産業革命に代表されるよう、西欧の18世紀は激動の世紀であった。この18世紀に注目し、歴史上の諸事件をとり上げ、討議することによって各自の問題意識を高めていきたい。

〔教科書・参考書〕 追って指示する。

プロゼミ

早川 純貴

前半は日本および世界の政治・経済の動きから重要と思えるトピックを選び、それぞれについて各班毎に、問題点の分析と整理を行なう。後半はそれぞれの班が自由にテーマを決め報告討論を行なう。

〔参考書〕 講義時に随時紹介。

プロゼミ

福田 耕治

このプロゼミでは、研究のしかたや論文の書きかたの他に、政治や行政に対する関心を深め、各自の問題意識を養うことを目指したい。前期は、日本の政策決定過程、官僚制、政党と圧力団体、情報公開、国際関係の問題など幅広い視野のもとに政治学の基本問題を討議し、現代政治を見る眼を育てる。これを踏まえて後期は、ECにおける政治統合について考察する。ECの政治機構と行政官僚制、議会と直接選挙制度、政党、共同体政策など政治学・行政学分野の問題を中心に取り上げる。また視聴覚教材等も活用し、基礎的な文献や資料を読み、これをじっくり吟味するという方針から、各人または各グループ毎に分担発表してもらおう。活発な討論を期待して

いる。

〔教科書〕 最新の文献や資料を選んですすめていきたいので、必要に応じて紹介、指示する。

〔参考書〕 アン・ダルトロップ『ヨーロッパ共同体の政治』（有斐閣）
金丸輝男編著『EC・欧州統合の現在』（創元社）

3 年次必修科目

政治社会学

上 條 末 夫

現代政治学の中心をなすのが政治社会学である。その対象領域は広範であり、方法は多様であるが、主として日本の現代政治を対象とし、そのメカニズムを多角的かつ総合的に分析する。具体的には、日本のデモクラシーのあり方に視点をおき、内閣や政党の構造、政治参加としての選挙、マス・メディアや圧力団体の機能と役割、世論の形成と機能などを取り扱う。

〔教科書〕 上條末夫『政治社会学概論』（北樹出版）

〔参考書〕 堀江 湛ほか『現代の政治と社会』（北樹出版）

行政学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」であるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政学の動向、官僚制と行政責任論、(3)国際行政、国内行政と国際行政の関係などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

